

美浜町

公共施設等総合管理計画

策定 平成 29 年 3 月

改訂 令和 4 年 3 月

目次

第1	公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
1	背景	1
2	目的・定義	1
3	本計画の位置づけ	2
4	計画期間	3
第2	本町の概況	4
1	地勢	4
2	将来都市像とまちづくりの方向性	5
3	人口推移と町民ニーズの変化	6
4	財政状況	8
第3	公共施設に関する現状と課題	12
1	公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他町比較）	12
2	公共施設等の現状（本町の状況）	14
3	過去に行った対策	25
4	公共施設等の保有量と有形固定資産減価償却率の推移	26
5	公共施設等の将来の更新費用試算	30
6	長寿命化対策を行った場合のコストメリット	38
7	公共施設等の現状と課題	40
第4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	43
1	公共施設等の管理に関する基本原則	43
2	数値目標	44
第5	公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	46
1	点検・診断等の実施方針	46
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	46
3	安全確保の実施方針	47
4	耐震化の実施方針	47
5	長寿命化の実施方針	47
6	統合や廃止の推進方針	48
7	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	48
8	ユニバーサルデザインの推進方針	48
9	脱炭素化の推進方針	49
10	保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	49
11	P D C Aサイクルの推進方針	50

第6	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	51
1	文化系施設	53
2	社会教育系施設	56
3	スポーツ・レクリエーション系施設	58
4	産業系施設	60
5	学校教育系施設	62
6	子育て支援施設	64
7	保健・福祉施設	67
8	医療施設	69
9	行政系施設	71
10	公営住宅	73
11	その他	76
12	インフラ施設	78
第7	その他	80
第8	最後に	81

(注) 報告書中の図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。

第1 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

1 背景

本町は昭和29年2月11日に福井県三方郡の北西郷村、南西郷村、耳村、山東村の4つの村が合併して誕生しました。社会経済の発展による生活水準の向上に伴う町民ニーズの高度化、多様化に応えるため、さまざまな行政施策を実施し、公共施設を整備してきましたが、整備してきた施設の中には相当の年数が経過しているものもあります。今後建築物のさらなる老朽化に対応して大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれます。

現在わが国は、人口減少や少子高齢化など、大きな変革期を迎えており、本町も同様の状況です。

人口減少や少子高齢化の進行は今後も予想され、税収入等の歳入減少は避けられない状況にあり、全ての公共施設について維持管理や更新等に十分な予算を確保し、安心して施設を利用していただくことが困難になる可能性もあります。また、時代とともに変化する町民ニーズに対して、本町も変革が求められます。

2 目的・定義

町の運営にまつわる上記の背景を踏まえて公共施設のあり方について見直す必要があります。既存の公共施設をできる限り有効に活用するとともに、地域にどのような公共施設が必要であるか、客観的なデータをもとに町民の方々と交えて検討していく必要があります。

そこで、公共施設のあり方を検討するとともに、道路や水道などのインフラ資産も対象とした公共施設等の管理の基本的な方針を定めた「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

公共施設等総合管理計画では、公共施設等の適正配置と計画的な保全を推進することで持続可能な町民サービスを提供するため、人口減少や少子高齢化、財政状況などの課題や制約を踏まえた上で、本町の公共施設の現況を勘案した公共施設等のあり方など基本的な方針を定めます。

また、公共施設等に係る課題は全国的な共通課題であるため、総務省は平成30年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示し、さらに令和3年1月には「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しにあたっての留意事項」を示しました。

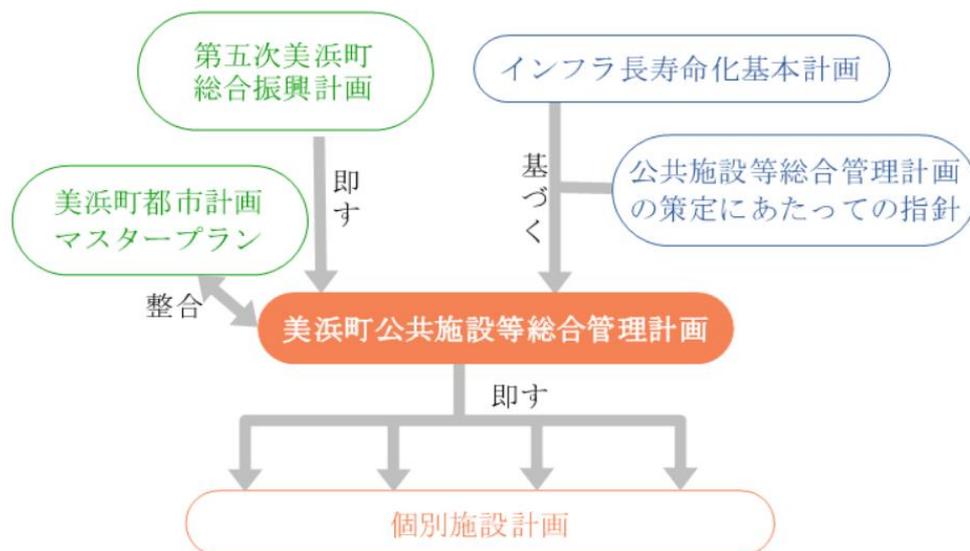
本町においても総務省が示す「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を踏まえ、本町が保有する公共施設等(建築物、道路、橋梁、上下水道)について全体の状況を把握し、公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題

等を客観的に把握・整理する中で、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現するための公共施設等総合管理計画を策定するものです。

3 本計画の位置づけ

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画¹」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。

また、「第五次美浜町総合振興計画」に即するとともに、「美浜町都市計画マスタープラン」との整合を図ります。なお、今後策定する個別施設計画は、本計画に定める方針に即したものとします。²



¹老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25 年 6 月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、同年 11 月にとりまとめられた計画。この計画に基づき、国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現することとされている。

²公共施設等総合管理計画に基づいて実施される事業であって、既存の公共施設の集約化や複合化を実施するものに対し、公共施設最適化事業債が発行できる。また既存の公共施設等の転用事業について、地域活性化事業債の対象とすることができる。

4 計画期間

公共施設等のマネジメントを進めるためには、中長期的な視点が不可欠となります。本町では学校をはじめとする公共施設を昭和 60 年前後に多く整備しており、その建替えが今後 30 年以内³に集中することが見込まれます。近年整備した生涯学習センターなびあす(平成 24 年度築)や美浜町エネルギー環境教育体験館きいばす(平成 28 年度築)など、比較的新しい公共施設についても今後 30 年以内に設備改修を含めた大規模改修⁴を適切に行う必要があります。

総合管理計画は、本町の将来の人口や財政の見通しをもとに長期的な視点に基づき検討するものです。公共施設等の効率的・効果的な管理と持続可能な運営のためには、公共施設等の耐用年数や大規模改修及び建替のタイミングを考慮し、時代の変化に対応して継続的に見直しを行いながら、長期的な視点で進めなければならない取組であります。

このことから、本計画の計画期間は、平成 29 年度から令和 28 年度までの 30 年間とし、今後の社会情勢や町の状況等に応じて適宜見直していきます。

計画期間

平成 29 年度から令和 28 年度の 30 年間

³耐用年数を 60 年とし、中間の 30 年で大規模改修を行うことを前提とする。

⁴大きな建造物の基本性能(安全性、衛生性および快適性)を維持するために定期的(10～30 年ごと)に実施される規模の大きな修繕のこと。

第2 本町の概況

1 地勢

本町は、福井県の南西部に位置し、東西約 19km、南北約 27km、総面積 152.35 km²の広がりをもつ町で、東は敦賀市、西は若狭町、南は滋賀県高島市、北は若狭湾に面しています。

(1)地理的条件

南に標高 900m前後の山地を控え、町域の約 8 割を占める豊かな森林から流れる耳川の流域にのどかな田園風景が広がり、北は若狭湾国定公園である若狭湾に接し、東の敦賀半島には日本の水浴場八十八選にも選ばれた「水晶浜」、西は「名勝三方五湖」で知られる久々子湖、日向湖があり、海・山・川・湖の変化に富んだ自然景観に恵まれています。

(2)交通条件

本町と隣接都市を結ぶ主要な交通手段として、若狭湾に平行して国道 27 号と J R 小浜線が走っています。道路網としては平成 26 年度に舞鶴若狭自動車道が開通し、広域的な交通条件が向上しつつあります。

(3)防災面

本町においては、あらゆる自然災害等への迅速・的確な対応を行うため美浜町地域防災計画を定めていますが、平成 25 年 8 月には東日本大震災の教訓から津波対策を充実するための改訂を行うなど、防災対策を進めています。町民や企業、各種団体等と連携・協力体制を構築し、耐震化の促進や防災教育・防災訓練のさらなる推進を図るとともに、各集落・地域に対し、「自主防災組織」の積極的な取り組みを推進する必要があります。

また、福島原子力発電所事故の教訓を踏まえ、国の「原子力災害対策指針」等が改訂されたことから、本町でも平成 25 年 8 月に美浜町地域防災計画(原子力災害対策計画)の大幅な見直しを行い、さらに平成 27 年 3 月には広域避難先への集落ごとの避難ルートなど、より具体的な事項を取りまとめるとともに、町民への理解活動を進めています。

2 将来都市像とまちづくりの方向性

第五次美浜町総合振興計画(平成28年度～37年度)では、まちの将来像を『みんなで創り 絆ぎ 集う 美し美浜』と掲げ、その実現に向けた具体的なまちの基本目標を以下の通り設定しています。

- 目標1 未来をひらき人と文化を育む まち
- 目標2 健やかでぬくもりのある まち
- 目標3 活気とにぎわいのある まち
- 目標4 豊かな自然環境と心安らぐ まち
- 目標5 快適で安全安心な まち
- 目標6 みんなで築く協働の まち



(出所：「第五次美浜町総合振興計画」24ページより抜粋)

3 人口推移と町民ニーズの変化

長期人口ビジョンに基づく将来人口の見通し

美浜町人口ビジョン(改訂版)(令和3年3月)によると、本町の人口は平成27年(2015年)の9,914人から令和2年(2020年)には9,173人まで減少し、高齢化率は増加し続けると予想されます。令和22年(2040年)には、人口は7,865人程度まで減少すると予想されます。

【総人口・年齢3区分別人口、高齢化率の推移】



(出所：美浜町人口ビジョン(改訂版)(令和3年3月)より抜粋)

【推計人口】



(出所：美浜町人口ビジョン(改訂版)(令和3年3月)より抜粋)

4 財政状況

(1)歳入の推移

令和2年度における歳入総額は112億9,400万円で、平成27年度と比較して15億2千万円増加しています。これは、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金が増加したためです。

歳入の内訳を財源別にみると、町が国等に依存せず自己で調達する自主財源⁵は、令和2年度は48億円であり、平成27年度の48億円と同額ですが、地方税の税収は平成27年度と比較して1.8億円増加しています。

一方、依存財源⁶である地方債、地方交付税、国・県支出金は、平成27年度の50億円から令和2年度は65.1億円と15.1億円増加していますが、これは前述した新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫支出金等の増加が原因です。

今後は、長期的には人口減少等の影響により町税収入の減少が見込まれるため、歳入は現在よりも減少していくことが予測されます。

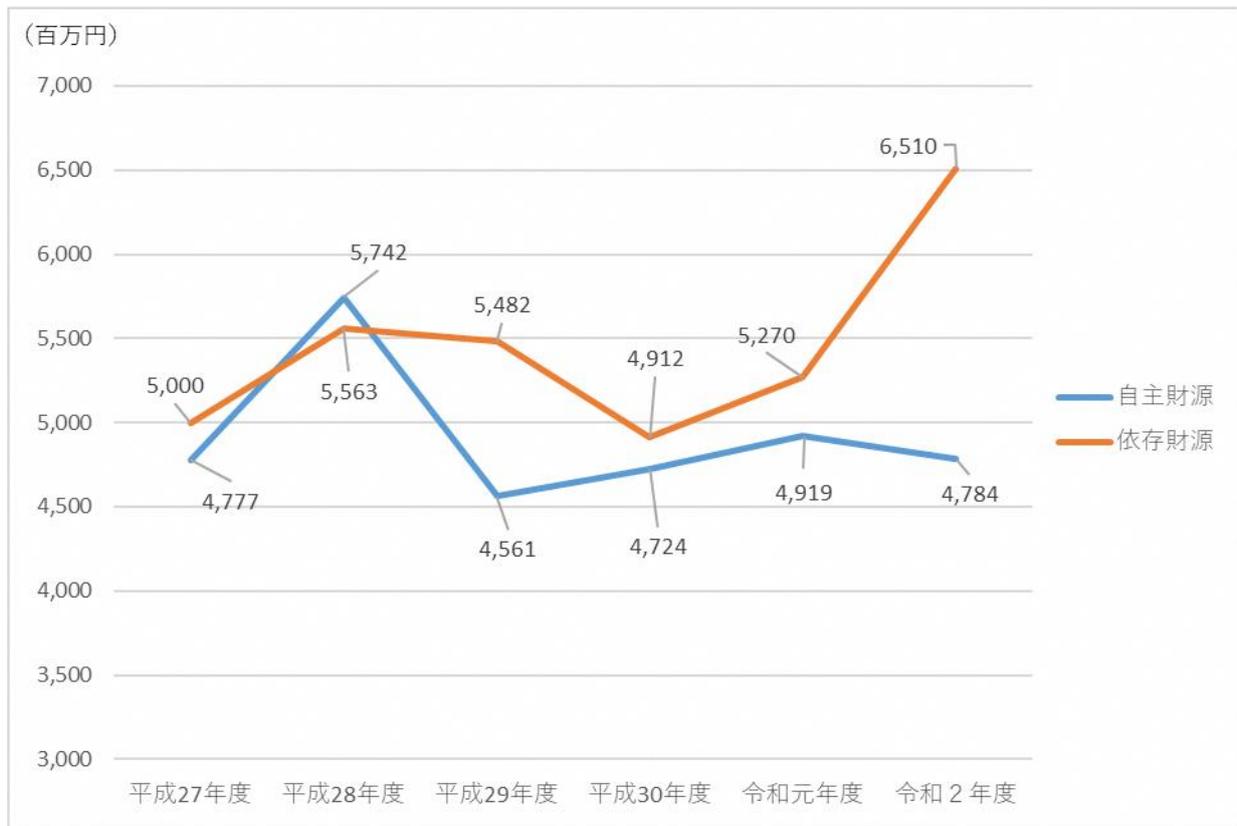
【歳入の推移】



⁵町が自主的に収入できる財源。自由に使い道を決めることができるため、この割合が高いほど財政の自主性と安定性が高いといえる。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがこれに該当する。

⁶国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、町債(地方債)などが該当する。

【自主財源と依存財源の推移】



(2)歳出の推移

令和2年度における歳出総額は111億2,200万円で、平成27年度と比較して約17億7千万円増加しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により歳出額が例年よりも大きくなっています。補助費⁷の構成割合は平成27年度の13.7%から同程度推移していますが、令和2年度には新型コロナウイルス感染症対策により21.0%に増加しています。物件費⁸は年々増加傾向にあり、平成27年度は13.6%でしたが、平成30年度には18.1%まで増加しています。

一方、人件費の構成割合は15%程度で推移しており大きな変化は見られませんが、令和2年度は会計年度任用職員制度の導入により人件費の総額は増加しています。

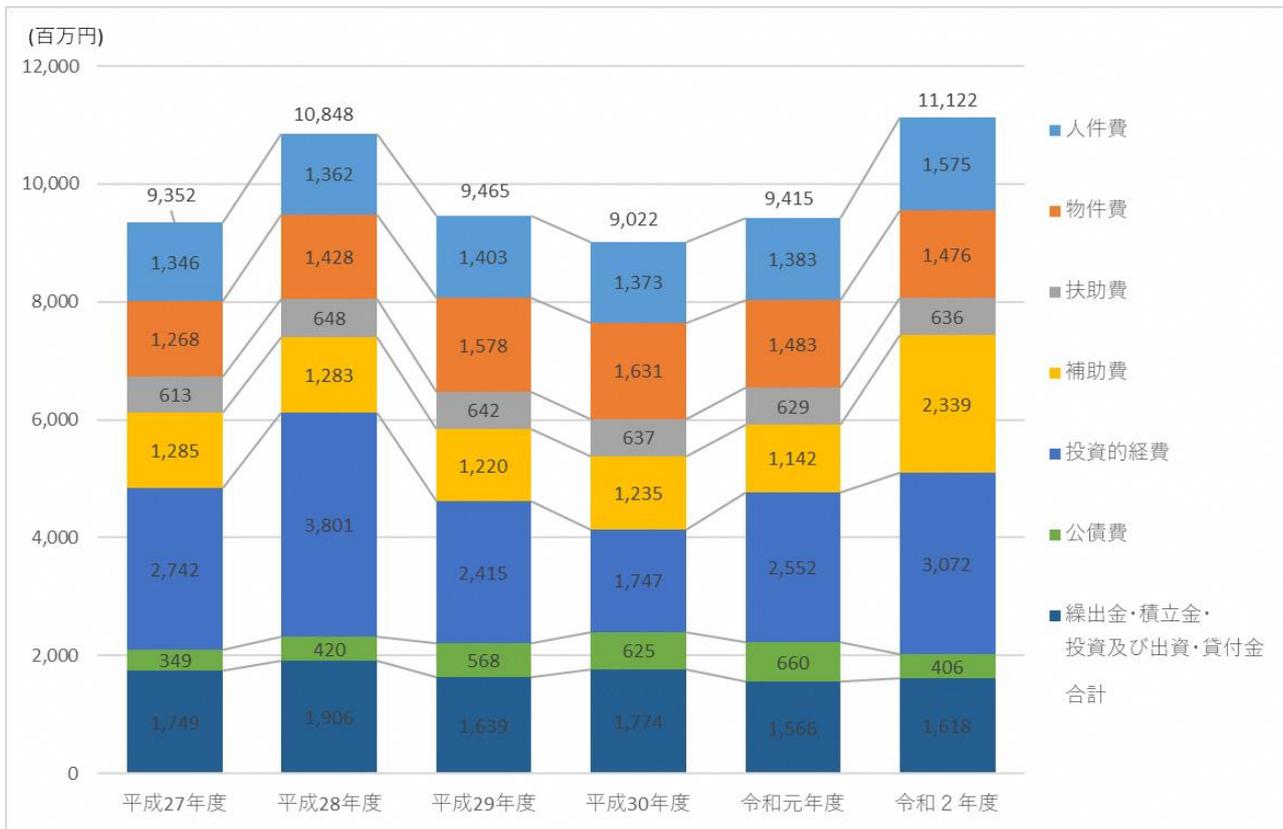
今後は、65歳以上人口の増加による社会保障関係費（扶助費）の増や、公共施設の維持更新費用の増など、歳出の増加が見込まれる一方で、歳入の増加

⁷社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等に対する支援に要する経費。

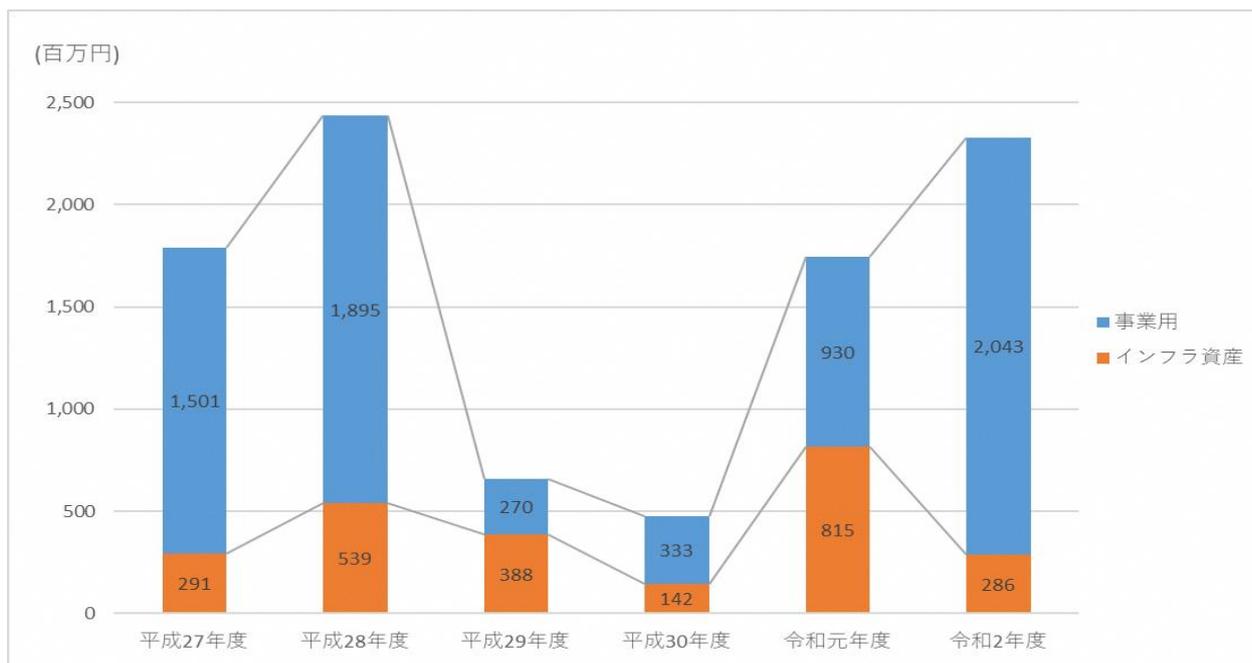
⁸性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれる。

は見込みにくい状況にあることから、行財政改革を積極的に進めていく必要があります。

【歳出の推移】



【新規固定資産の取得価額(一般会計)】



新規固定資産の取得価額(一般会計)とは、地方公会計上、固定資産台帳へ計上した金額(支払額)をいいます。主に投資的経費の一部を構成しますが、投資的経費の中には、修繕費(維持補修費)として地方公会計上は行政コストとするものも含まれているため、固定資産計上額=投資的経費とはなりません。

(3)地方債残高及び財政調整基金等残高の推移

本町の令和2年度の地方債残高は58億円と、平成27年度と比較して8.2億円増加しています。また、本町の令和2年度の財政調整基金等残高は11.6億円と、平成27年度と比較して6.3億円増加しています。

【地方債残高及び財政調整基金等残高の推移】



第3 公共施設に関する現状と課題

1 公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他町比較）

公共施設の状況に関する他団体比較

総務省等の公表資料に基づいて、福井県嶺南地域の町や、人口・産業構造が本町と類似している町と、公共施設の保有量を比較しました。（次ページ【公共施設面積 他町比較】参照）

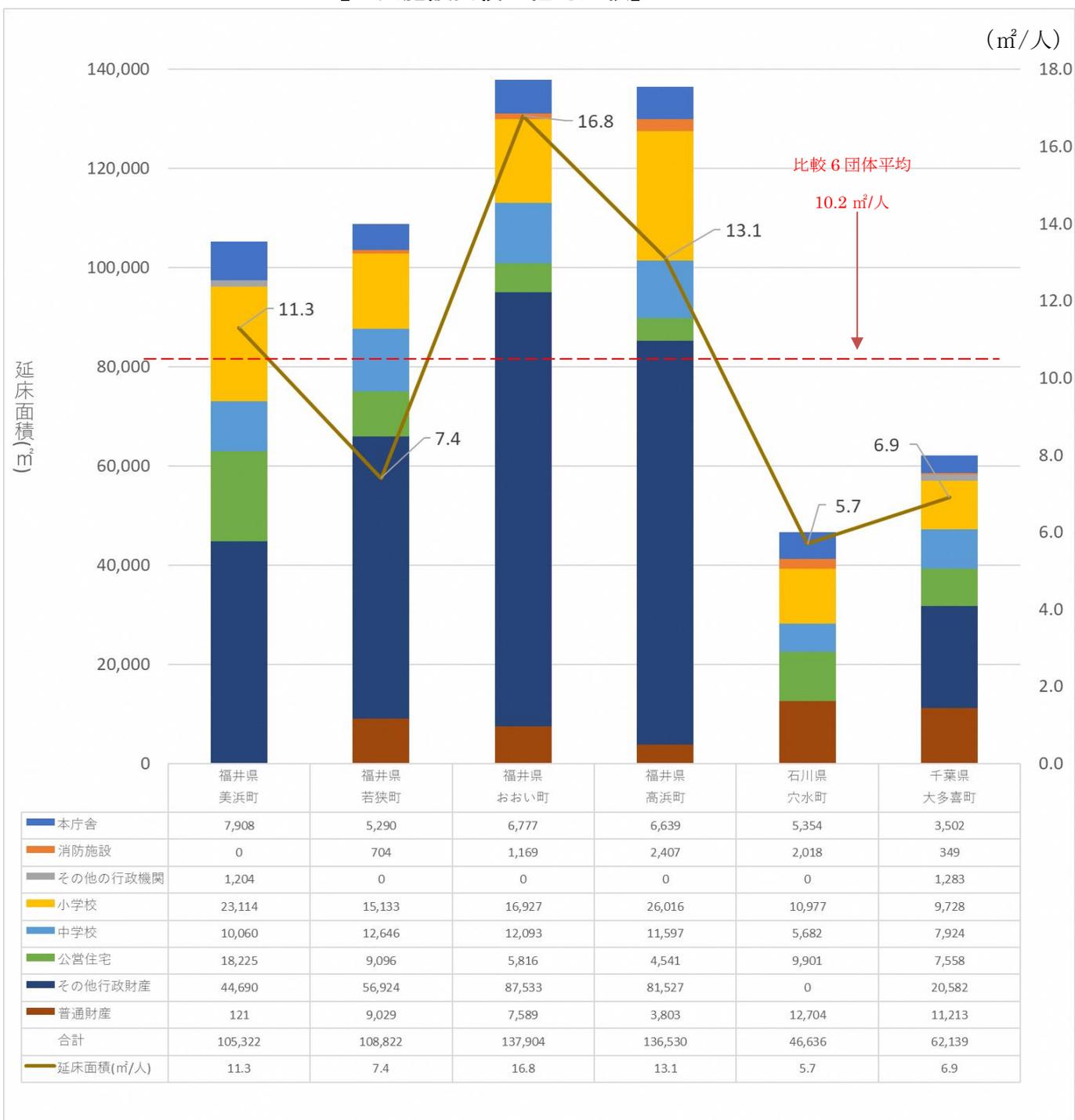
本町の施設量は、嶺南地域の町では一番少なくなっています。若狭町とおおい町は平成以降に周辺の自治体と合併しており、施設量が多くなっていることが考えられます。

本町は、特に公営住宅を他の町より多く保有しており、普通財産は他の町より少ないことが分かります。なお、本グラフは令和元年度時点での総務省のデータから作成しており、本管理計画内の他の数値とは一致しません。

項目	福井県 美浜町	福井県 若狭町	福井県 おおい町	福井県 高浜町	石川県 穴水町	千葉県 大多喜町
人口(人)	9,346	14,678	8,213	10,387	8,114	8,980
面積(km ²)	152.4	178.5	212.2	72.4	183.2	129.9
町村類型 ⁹	Ⅱ-2	Ⅲ-2	Ⅱ-2	Ⅲ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2

⁹総務省が平成27年国勢調査の結果に基づき作成した類型。ローマ数字は人口を表し、Ⅰは人口5,000人未満、Ⅱは5,000～10,000人、Ⅲは10,000～15,000人、Ⅳは15,000～20,000人の団体であることを示す。アラビア数字は産業構造を表し、2は「第2次産業及び第3次産業の従事者が80%以上で、第3次産業の従事者が60%以上」の団体であることを示す。

【公共施設面積 他町比較】

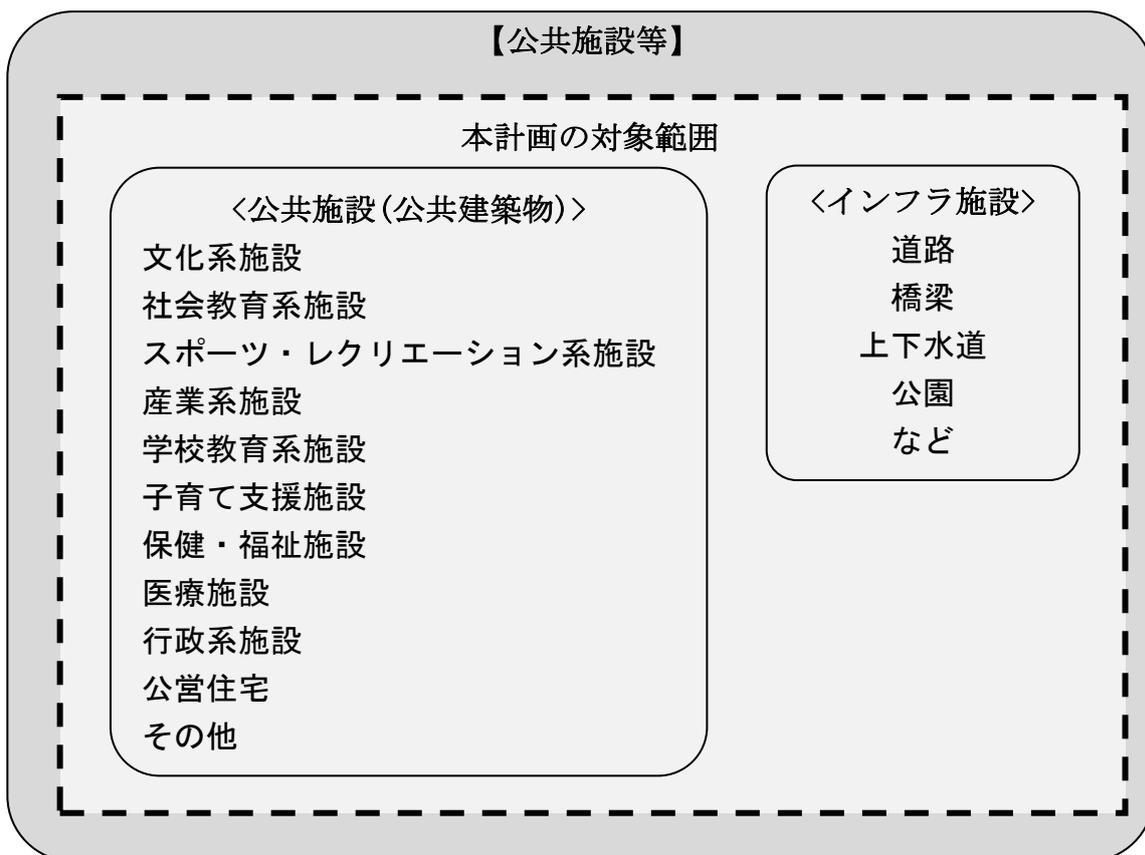


(出所：「公共施設状況調経年比較表」(総務省)、各町の住民基本台帳
(平成31年1月1日(令和元年)時点)より作成)

2 公共施設等の現状(本町の状況)

(1)対象とする公共施設等

本町では、小中学校等の学校教育系施設、文化系施設、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設など、広く町民に利用される公共施設を保有しています。本計画において対象とする公共施設等は、道路・橋梁・上下水道・公園施設などの公共インフラを含む公共施設(公共建築物)等とします。



(注1) 道路、橋梁は町道を指します。

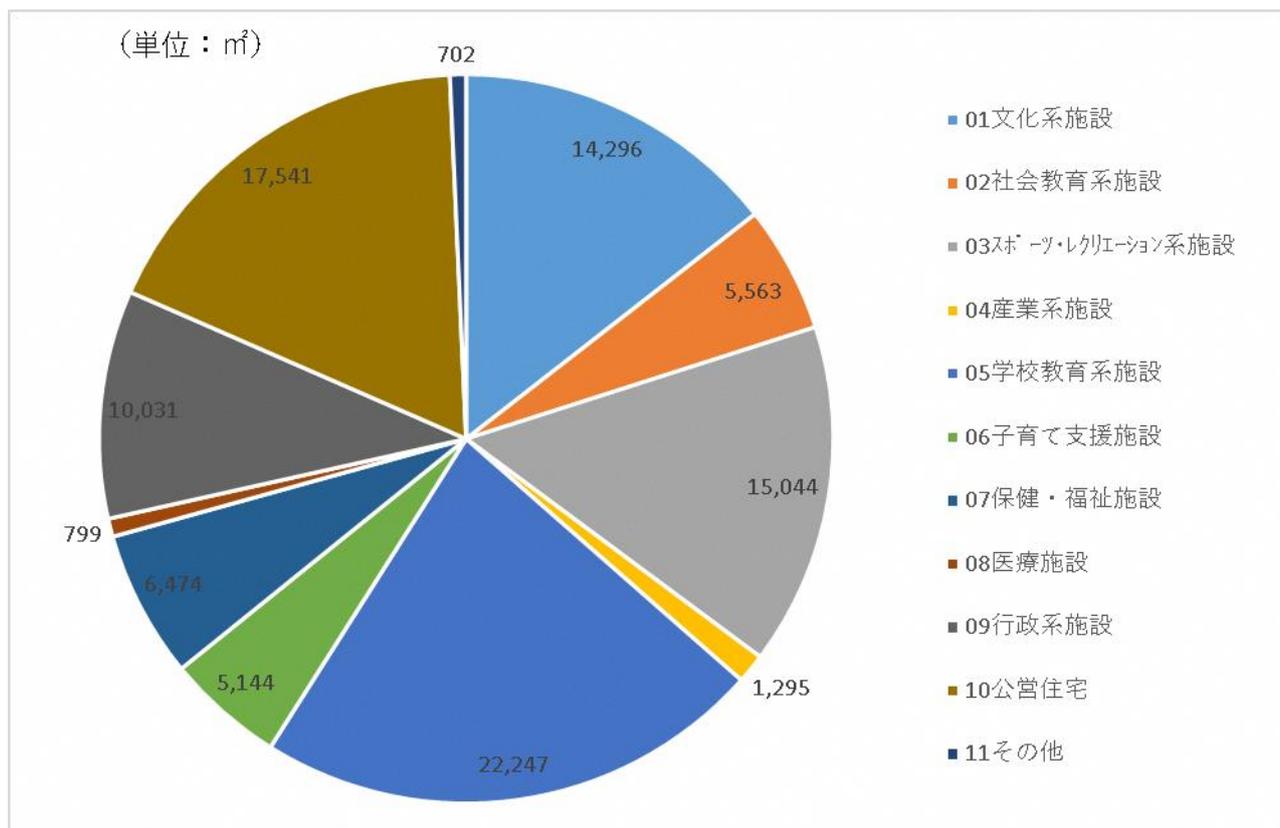
(注2) 上下水道施設の管理棟、浄水場、ポンプ場、処理場等の建屋及び管路は「インフラ施設」に含まれます。

(注3) 各集落で管理されている施設及び小規模な建築物(倉庫、便所等)は除いています。

(2) 類型別公共施設の保有状況

本報告書が対象とする施設は、令和4年3月末時点で76施設、面積(総延床面積)は99,136㎡であり、令和4年3月1日時点の町民一人あたりでは10.9㎡となっています(人口は9,098人)。

【類型別公共施設の保有状況(延床面積)】



(令和4年3月末時点)

【類型別公共施設の施設数】

延床面積ベースでは、学校教育系施設が最も多く、次いで公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設、文化系施設、行政系施設となっています。また、施設数では公営住宅が最も多く、次いで文化系施設、子育て支援施設となっています。

大分類	中分類	施設数	延床面積 (㎡)		
			構成比	延床面積 (㎡)	構成比
01文化系施設		12	15.8%	14,296	14.4%
	01集会施設	11	14.5%	10,332	10.4%
	02文化施設	1	1.3%	3,964	4.0%
02社会教育系施設		4	5.3%	5,563	5.6%
	01資料館等	2	2.6%	1,720	1.7%
	02その他	2	2.6%	3,843	3.9%
03スポーツ・レクリエーション系施設		8	10.5%	15,044	15.2%
	01スポーツ施設	8	10.5%	15,044	15.2%
04産業系施設		3	3.9%	1,295	1.3%
	01観光施設	2	2.6%	1,155	1.2%
	02-農業施設	1	1.3%	140	0.1%
05学校教育系施設		7	9.2%	22,247	22.4%
	01学校	4	5.3%	19,422	19.6%
	02その他教育施設	3	3.9%	2,826	2.9%
06子育て支援施設		9	11.8%	5,144	5.2%
	01幼保・こども園	6	7.9%	4,284	4.3%
	02幼児・児童施設	3	3.9%	860	0.9%
07保健・福祉施設		5	6.6%	6,474	6.5%
	01高齢福祉施設	3	3.9%	2,122	2.1%
	02福祉支援施設	1	1.3%	525	0.5%
	03保健施設	1	1.3%	3,827	3.9%
08医療施設		2	2.6%	799	0.8%
	01医療施設	2	2.6%	799	0.8%
09行政系施設		6	7.9%	10,031	10.1%
	01庁舎等	2	2.6%	8,986	9.1%
	02その他行政系施設	4	5.3%	1,044	1.1%
10公営住宅		15	19.7%	17,541	17.7%
	01公営住宅	13	17.1%	16,227	16.4%
	02改良住宅	2	2.6%	1,314	1.3%
11その他		5	6.6%	702	0.7%
	01その他	5	6.6%	702	0.7%
総計		76	100%	99,136	100%

(令和4年3月末時点)

【用途分類別の公共施設一覧】

大分類	中分類	施設数	施設名称				
文化系施設	集会施設	11	<u>美浜町北西郷公民館</u>	美浜町南西郷公民館	美浜町耳公民館新庄分館	美浜町山東公民館菅浜分館	久保会館
			<u>美浜町文化会館</u>	<u>美浜町小倉会館</u>	<u>小倉集会所</u>	<u>南市西部集会所</u>	<u>栄会館</u>
	文化施設	1	生涯学習センターなびあす				
社会教育系施設	資料館等	2	若狭国吉城歴史資料館	美浜町歴史文化館			
	その他	2	<u>美浜町菅浜海の暮らし館</u>	<u>美浜町エネルギー環境教育体験館まいばす</u>			
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	8	<u>総合運動公園 体育館</u>	総合運動公園 野球場	美浜町ゆうあいひろば	美浜町西郷健康ひろば	<u>美浜町体育センター</u>
			美浜町B&G海洋センター	みまポート交流館	美浜町東地区プール		
産業系施設	観光施設	3	<u>美浜町観光センター</u>	美浜町健康楽膳拠点施設こるば	美浜町レイクセンター(R04完成予定)		
	農業施設	1	美浜町農業人材育成拠点施設				
学校教育系施設	学校	4	<u>美浜中学校</u>	<u>美浜西小学校</u>	<u>美浜中央小学校</u>	<u>美浜東小学校</u>	
	その他教育施設	3	美浜町多目的学校プール	教員住宅	美浜町給食センター		
子育て支援施設	幼保・こども園	6	せせらぎ保育園	みずうみ保育園	あおなみ保育園	旧はまかぜ保育園(H29.3廃園)	日向保育所
	菅浜保育所						
幼保・児童施設	3	美浜中央児童クラブ	南市児童館	旧子育て支援センター			
保健・福祉施設	高齢福祉施設	3	<u>美浜町丹生介護予防センター</u>	<u>美浜町デイサービスセンターほほえみ</u>	<u>新庄高齢者福祉センター</u>		
	福祉支援施設	1	<u>美浜町福祉支援センターあいばる</u>				
	保健施設	1	<u>保健福祉センターはあとびあ</u>				
医療施設	医療施設	2	美浜町丹生診療所	美浜町東部診療所			
行政系施設	庁舎等	2	美浜町役場	美浜町佐田出張所			
	その他行政系施設	4	防災倉庫	美浜町水防倉庫	美浜町竹波原子力防災センター	清掃管理所	
公営住宅	公営住宅	13	早瀬表町住宅	早瀬宮前住宅	金山住宅	松原住宅	久々子住宅
			美浜中下住宅(R03一部解体)	木野住宅	小倉新住宅(R03一部解体)	小浜線下住宅	小倉住宅
			岡谷住宅	美浜中前住宅	佐田宮の前住宅		
改良住宅	2	公文田改良住宅	太鼓田改良住宅				
その他	その他	5	美浜斎苑	霊柩車庫	美浜町温泉給湯施設	竹波臨時派出所	雲谷ゴミ処理施設

※下線のついている施設は、美浜町地域防災計画で定める避難施設です。

(令和4年3月末時点)

(3)これまでの公共施設の再編の変遷

本町ではこれまで、小学校や保育園、幼稚園などを再編してきました。廃校にした小学校を公民館として後利用を図るなどの取り組みを行っています。

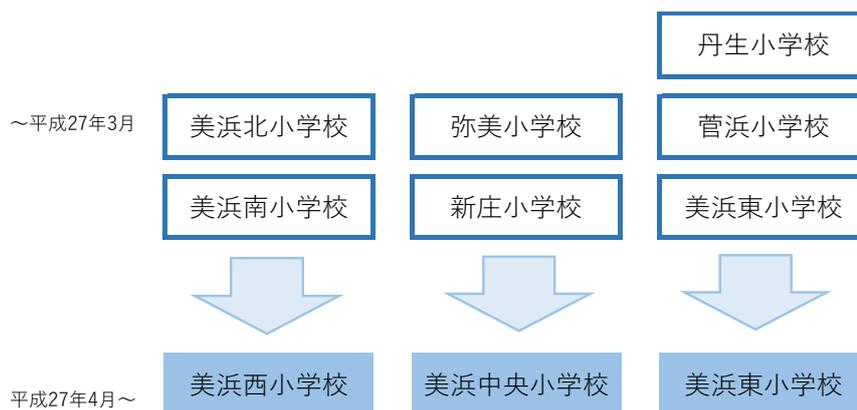
廃止 年月日	旧施設名	新設 年月日	新施設名
～H27.3	新庄小学校	H27.4～	美浜町耳公民館新庄分館
～H27.3	弥美小学校	H27.4～	美浜中央小学校
～H27.3	美浜北小学校	H27.4～	美浜町北西郷公民館(H28.4.1～名称変更)
～H27.3	美浜南小学校	H27.4～	美浜西小学校
～H27.3	丹生小学校(体育館・ランチルーム)	H27.4～	美浜町山東公民館丹生分館
～H27.3	丹生小学校 美浜中学校丹生分校	H29.4～	美浜町エネルギー環境教育体験館きいばす
～H27.3	菅浜小学校	H29.4～	美浜町山東公民館菅浜分館
～H27.3	美浜東小学校	H27.4～	美浜東小学校 (学校名に変更なし。菅浜小・丹生小の児童を受入)
～H28.3	文化財室	H28.11～	美浜町南西郷公民館
～H19.3	新庄保育園	H24.4～	新庄高齢者福祉センター
～H14.1	弥美幼稚園	H28.11～	美浜中央児童クラブ
～H28.3	せせらぎ保育園(旧耳保育園)	H28.4	美浜町歴史文化館 せせらぎ保育園(新設)

特に、保育所と小学校については施設の老朽化や児童生徒数の減少に伴い、長い時間をかけて再編を進めてきました。

保育所は平成17年度から再編の検討を行い、平成18年1月に「保育所再編実施計画検討委員会」を設置し、現状と再編の必要性、再編に伴う課題を検討しました。当該委員会で「再編実施計画」を策定し、平成19年4月、これまでの9園を4園に再編しました。平成29年3月に、はまかぜ保育園を廃園し、3園にしました。



小学校は平成 23 年度に「学校教育環境調査委員会」を設置し、関係者へのアンケート等も踏まえ小学校 7 校を 3 校に再編することとしました。平成 24 年度には「学校再編検討委員会」を設置して受け入れ先の小学校の意向も確認しました。平成 25 年 7 月には教育委員会で「再編実施計画」を策定し、平成 27 年 4 月、これまでの小学校 7 校を 3 校に再編しました。



(4)公共施設の築年別の整備と耐震化の状況

① 公共施設

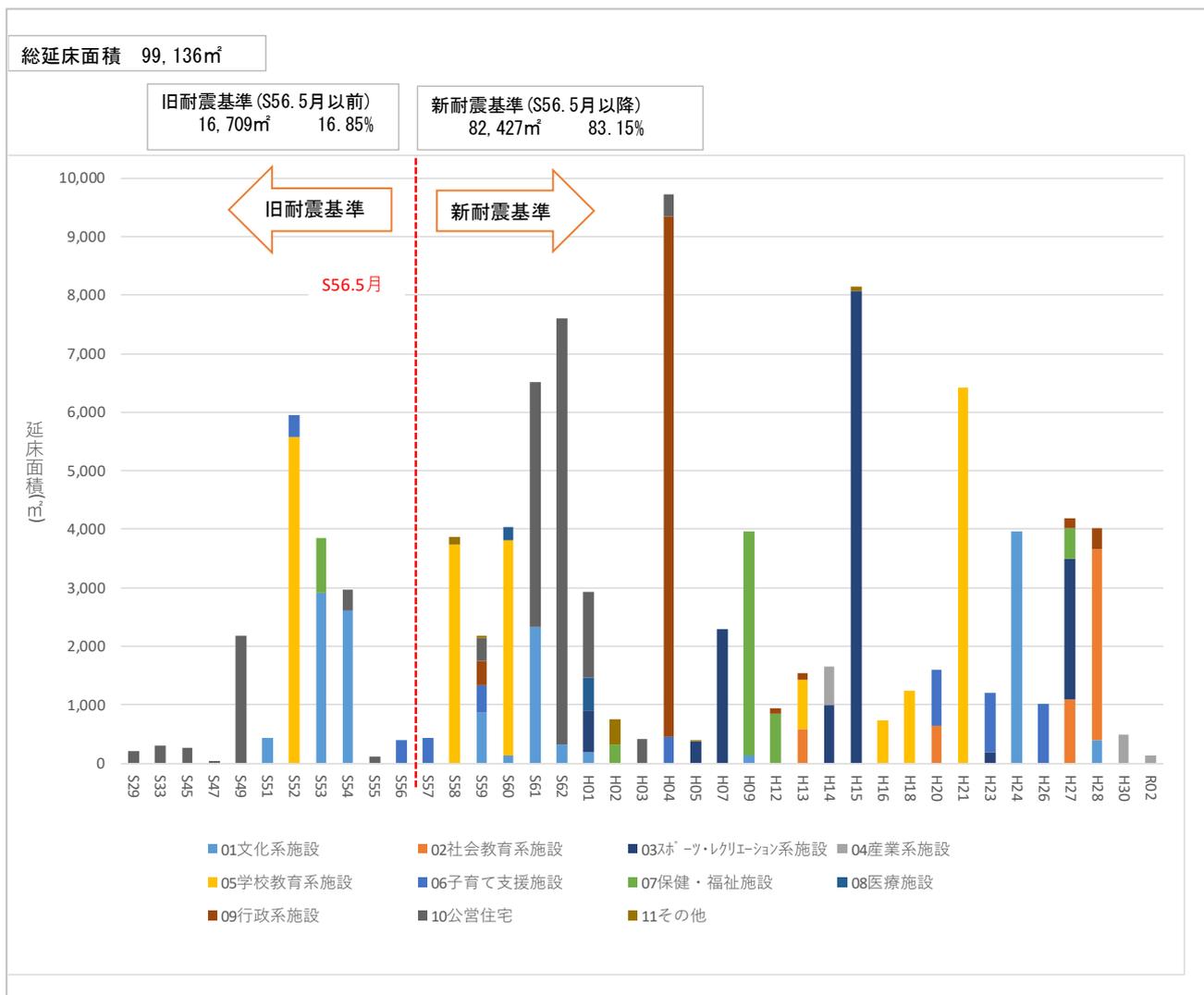
本町では、人口の増加や町民ニーズの拡大等に伴い、昭和 60 年頃までに多くの公共施設の整備を進めてきました。

本町における公共施設の築年数は平均 30 年となっており、施設を適時適切に修繕した場合でも建物の耐用年数は 60 年とされていることから、過去に整備した施設は、耐用年数の 4 割程度が経過し、今後老朽化の進行が懸念されます。

中でも、整備から 40 年以上を経過している施設は 15 施設(全体施設数の 19.0%)、整備から 30 年以上 40 年未満経過している施設数は 25 施設(全体の 32.9%)あります。このように、老朽化が進み、今後 30 年以内で耐用年数の到来を迎える施設は全施設数の 87.1%(面積比 82.3%)を占め、将来の施設更新の課題の顕在化が見込まれます。また、新耐震基準¹⁰が施行された昭和 56 年 5 月以前に整備された施設(16,709 m²)のうち、耐震性能の検討が必要な施設(耐震化が未実施または耐震工事がとられているかどうか不明のもの)は 12 施設(7,112 m²)あります。これは、全施設数の 15.8%(面積比 7.2%)に当たり、将来の施設更新に加え、耐震性能の確保をどのように図るかも課題です。

¹⁰1981 年 6 月 1 日の建築基準法施行令改正に基づく、建築基準法第 20 条の規定による耐震基準。

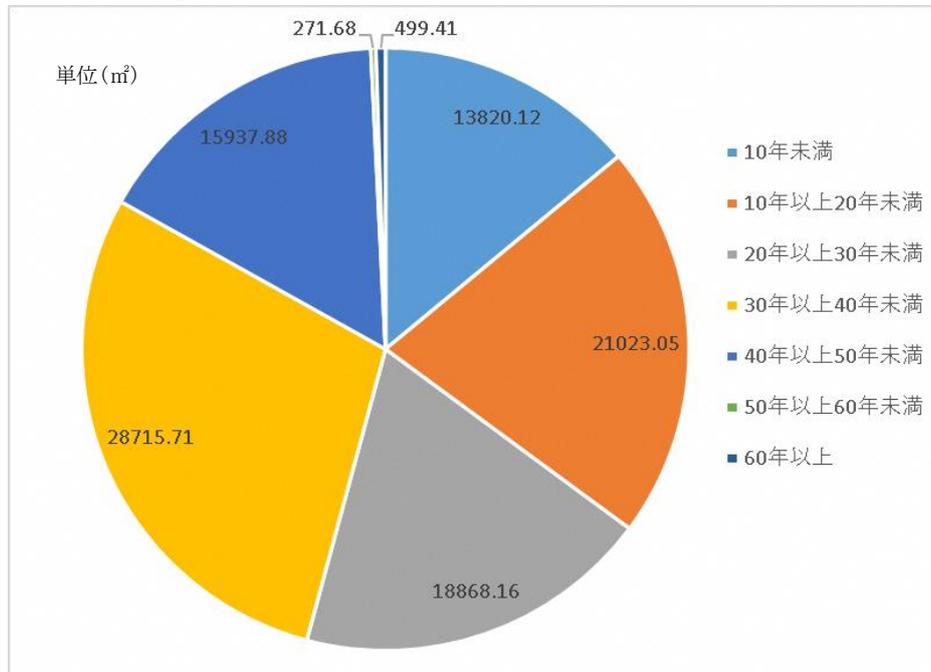
【建築物 築年別の整備と耐震化の状況】



(令和4年3月末時点)

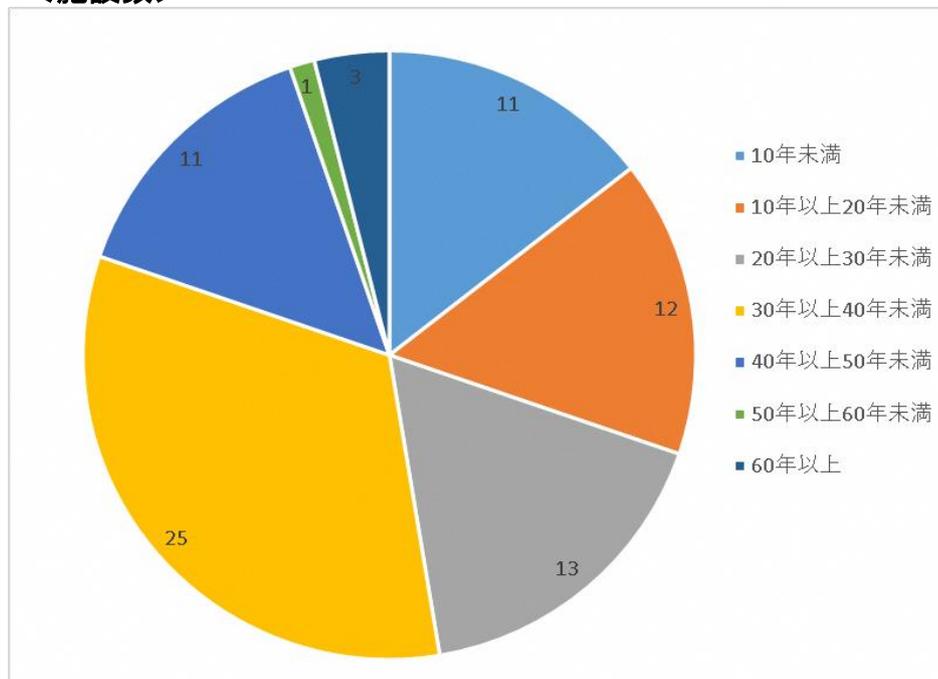
【公共施設の築年数の状況】

<延床面積>



(令和4年3月末時点)

<施設数>



(令和4年3月末時点)

② インフラ施設

ア 道路

本町では、高度成長時代の人口の増加や町民ニーズの拡大等に伴い、多くのインフラ施設の整備を進めてきました。

農林道を含む道路の総量は、総面積 1.41 km²、総延長 296.8 kmであります。道路は 15 年ごとに舗装替えを行うことが一般的であり、舗装替えは必要に応じてこれまでも実施してきましたが、今後も道路の舗装替えが必要になります。

イ 橋梁

橋梁は総延長 1,538m であり、多くの橋梁は架設時期が不明となっています。

ウ 上水道

本町の上水道は、昭和 48 年に創設、昭和 51 年より給水を開始しました。以後、今日までの人口増加をはじめ、生活水準の向上やライフスタイルの変化にともなって、水道の拡張事業を行ってきました。

【上水道・簡易水道の整備状況】

分類	主な構成施設
上水道・簡易水道	管路、浄水施設、配水池、取水施設等

本町の上水道・簡易水道の普及率(給水人口÷計画給水人口×100)は令和 2 年度末現在、89.76%です。主な施設及び設備は、管路 126.4km、取水施設 25 か所(上水道 10、簡易水道 15)、浄水場 10 か所(上水道 1、簡易水道 9)、配水池 11 か所(上水道 2、簡易水道 9)です。

エ 下水道・農業集落排水・漁業集落排水

本町の下水道は、昭和 56 年度から集落排水事業により、観光客が集中する沿岸部を中心に下水道整備を開始し、平成元年度からは公共下水道事業による大規模な下水道整備を進めています。

【下水道の整備状況】

分類	主な構成施設
下水道 農業集落排水 漁業集落排水	管路、マンホール、処理場等

公共下水道の普及率(整備面積÷計画面積×100)は、令和2年度末現在100%です。主な施設及び設備は、管路84,792m、浄化センター1箇所です。農業集落排水の主な施設及び設備は、管路26km、処理場5箇所です。漁業集落排水の主な施設及び設備は、管路13km、処理場3箇所です。

オ 公園

本町の公園は、多くの人々が安心して利用できる憩いの場として、現在までに都市公園2施設(南市公園、栄公園)を整備してきました。

【都市公園の整備状況】

番号	名称	種別	所在地	設置年月	面積
1	南市公園	都市公園	南市7号雷松2番5 河原市53号雷松	S62.4	0.08ha
2	栄公園	都市公園	木野19号辻道	S63.4	0.07ha
合計					0.15ha

3 過去に行った対策

平成 11 年以降に行われた主な工事を記載しています。平成 22 年と平成 27 年に美浜東小学校、美浜中央小学校、美浜西小学校の耐震工事を行っています。大規模改修では平成 11 年から平成 26 年にかけて行っており、特に工事金額が大きいのが、平成 26 年に行った美浜町東部診療所の 1.8 億円です。改修工事は、住宅、小学校、役場等の給水設備改修や空調設備等を行っています。

(単位：円)

工事分類	工事年度	施設	施設名称	工事名称	工事金額
耐震工事	平成22年度	050103	美浜中央小学校	耐震工事	572,250,000
	平成27年度	050104	美浜東小学校	非構造部材耐震化	10,683,360
	平成27年度	050101	美浜中学校	非構造部材耐震化	42,778,800
	平成27年度	050103	美浜中央小学校	非構造部材耐震化	4,328,640
	平成27年度	050102	美浜西小学校	非構造部材耐震化	23,900,400
大規模改修	平成11年度	070101	美浜町丹生介護予防センター	大規模改修	86,100,000
	平成13年度	010110	栄会館	大規模改修	27,615,000
	平成16年度	050102	美浜西小学校	大規模改修	91,968,450
	平成16年度	030106	美浜町B&G海洋センター	大規模改修	1,230,000
	平成21年度	010106	美浜町文化会館	大規模改修	8,302,286
	平成23年度	100105	久々子住宅	大規模改修	4,494,000
	平成25年度	100102	早瀬宮前住宅	大規模改修	7,903,350
	平成25年度	070305	保健福祉センターはあとびあ	大規模改修	8,876,700
	平成25年度	010109	南市西部集会所	大規模改修	6,623,387
平成26年度	080102	美浜町東部診療所	大規模改修	180,900,000	
改修	平成27年度	100105	久々子住宅	A棟(防風スクリーン改修工事)	2,813,400
	平成27年度	100105	久々子住宅	A棟(屋根、外壁改修)	31,365,360
	平成27年度	100105	久々子住宅	B棟(屋根、外壁改修)	36,547,200
	平成29年度	050104	美浜東小学校	校舎改修工事	5,963,580
	平成29年度	050104	美浜東小学校	校舎、体育館改修工事(トイレ)	25,414,219
	平成29年度	050104	美浜東小学校	体育館改修工事	11,758,643
	平成30年度	100110	小倉住宅	1-6号棟給水設備改修工事(1号棟)	1,440,460
	平成30年度	100110	小倉住宅	1-6号棟給水設備改修工事(2号棟)	1,501,359
	平成30年度	100110	小倉住宅	1-6号棟給水設備改修工事(3号棟)	1,586,129
	平成30年度	100110	小倉住宅	1-6号棟給水設備改修工事(4号棟)	1,480,744
	平成30年度	100110	小倉住宅	1-6号棟給水設備改修工事(5号棟)	1,609,634
	平成30年度	100110	小倉住宅	1-6号棟給水設備改修工事(6号棟)	2,166,613
	平成30年度	010106	美浜町文化会館	美浜町文化会館・南市児童館(トイレ改修)	2,960,568
	令和元年度	100108	小倉住宅	3号棟屋根外壁改修工事	40,390,343
	令和2年度	010107	美浜町小倉会館	改修工事(機械設備(衛生器具・給排水)工事)	5,552,215
	令和2年度	010107	美浜町小倉会館	改修工事(電気設備工事)	2,164,888
	令和2年度	010107	美浜町小倉会館	集会所改修工事(建築工事)	28,736,303
	令和2年度	100110	小倉住宅	6号棟外壁改修工事	29,108,984
	令和2年度	050103	美浜中央小学校	体育館既存部分改修(放射線防護対策施設工事)	9,905,764
	令和2年度	090101	美浜町役場	空調設備等改修電気設備工事 照明設備	18,970,347
	令和2年度	090101	美浜町役場	空調設備等改修電気設備工事(変圧器)	26,629,427
	令和2年度	090101	美浜町役場	空調設備等改修機械設備工事及び建築工事(空調設備)	167,325,708
	令和2年度	110101	美浜斎苑	キュービクル緊急改修工事	7,990,785

4 公共施設等の保有量と有形固定資産減価償却率の推移

(1)保有量の推移

平成 28 年度から令和 3 年度までの施設保有量は実数を使用しています。令和 4 年度から令和 9 年度までの保有量は、美浜町公共施設個別施設計画（令和 3 年 3 月策定）に添った更新を実施した場合の推計値となっています。現在の人口減少を鑑み施設保有量は今後、増加させることなく、人口規模に見合った保有量を維持していきます。令和 3 年度に美浜町レークセンターを解体し、令和 4 年度に美浜町レイクセンターを建設予定です。公営住宅の早瀬表町住宅を令和 6 年度に解体予定です。

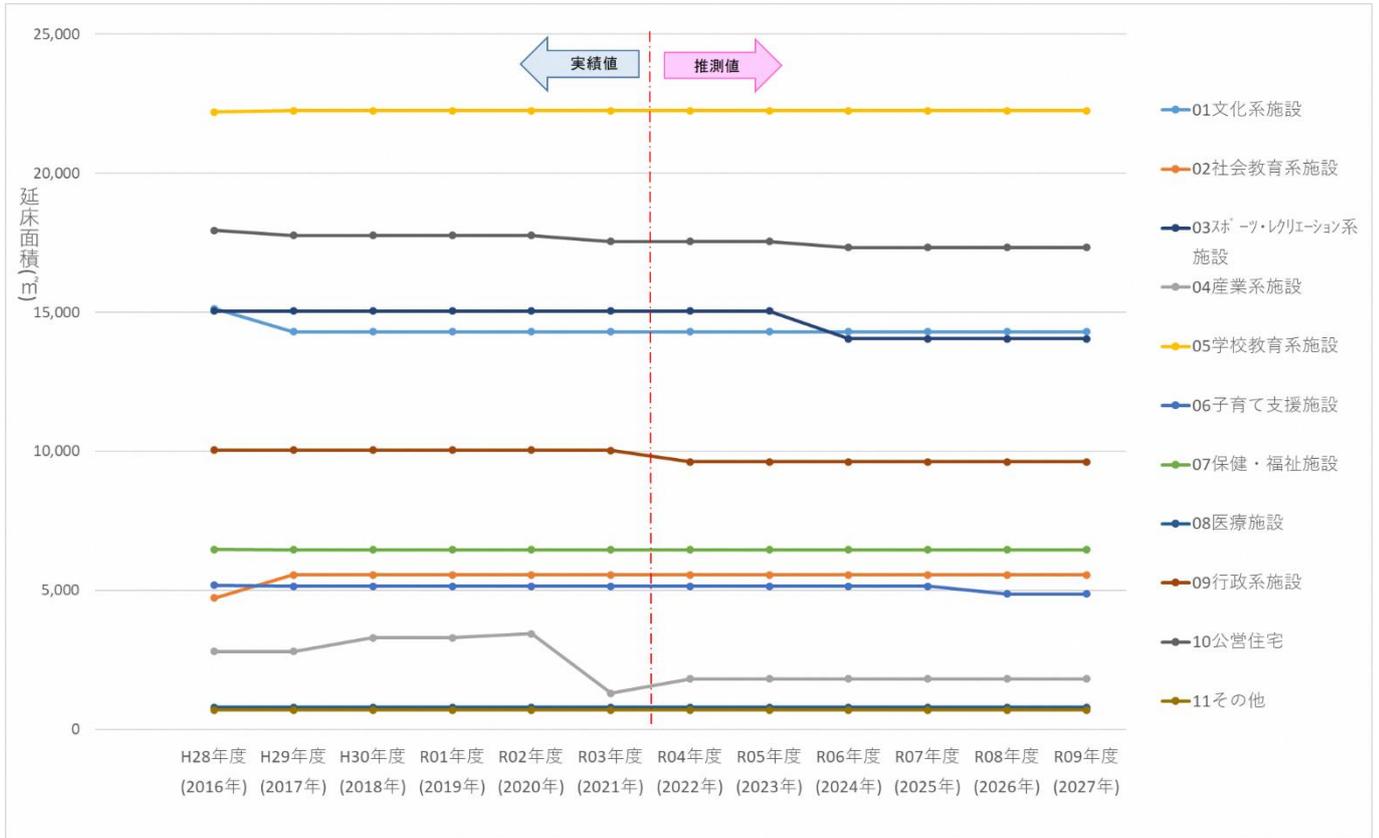
【実測値】（単位：㎡）

H28年度 (2016年)	H29年度 (2017年)	H30年度 (2018年)	R01年度 (2019年)	R02年度 (2020年)	R03年度 (2021年)
101,064	100,883	101,380	101,380	101,520	99,136

【推測値】（単位：㎡）

R04年度 (2022年)	R05年度 (2023年)	R06年度 (2024年)	R07年度 (2025年)	R08年度 (2026年)	R09年度 (2027年)
99,243	99,243	98,038	98,038	97,767	97,767

【施設保有量の推移】



	H28年度 (2016年)	H29年度 (2017年)	H30年度 (2018年)	R01年度 (2019年)	R02年度 (2020年)	R03年度 (2021年)	R04年度 (2022年)	R05年度 (2023年)	R06年度 (2024年)	R07年度 (2025年)	R08年度 (2026年)	R09年度 (2027年)
01文化系施設	14,296	14,296	14,296	14,296	14,296	14,296	14,296	14,296	14,296	14,296	14,296	14,296
02社会教育系施設	5,563	5,563	5,563	5,563	5,563	5,563	5,563	5,563	5,563	5,563	5,563	5,563
03スポーツ・レクリエーション系施設	15,044	15,044	15,044	15,044	15,044	15,044	15,044	15,044	14,045	14,045	14,045	14,045
04産業系施設	2,802	2,802	3,299	3,299	3,439	1,295	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815	1,815
05学校教育系施設	22,203	22,203	22,247	22,247	22,247	22,247	22,247	22,247	22,247	22,247	22,247	22,247
06子育て支援施設	5,189	5,189	5,144	5,144	5,144	5,144	5,144	5,144	5,144	5,144	4,872	4,872
07保健・福祉施設	6,474	6,474	6,474	6,474	6,474	6,474	6,474	6,474	6,474	6,474	6,474	6,474
08医療施設	799	799	799	799	799	799	799	799	799	799	799	799
09行政系施設	10,044	10,044	10,044	10,044	10,044	10,031	9,618	9,618	9,618	9,618	9,618	9,618
10公営住宅	17,947	17,767	17,767	17,767	17,767	17,541	17,541	17,541	17,335	17,335	17,335	17,335
11その他	702	702	702	702	702	702	702	702	702	702	702	702

(2)有形固定資産減価償却率の推移

平成 27 年度から令和 2 年度までの有形固定資産減価償却率は、固定資産台帳の各年の減価償却累計額を取得価額で除して算出します。減価償却は毎年行われますので、年々償却が進みます。耐用年数が到来後、減価償却累計額は増加せず、償却率が 100%となります。令和 3 年度から令和 10 年度までの有形固定資産減価償却率は、各年の減価償却費を減価償却累計額に積み上げていきます。建替えや長寿命化更新等を行った場合は、建物の取得価額が増加しますので、有形固定資産減価償却率が減少します。取得した翌年度より減価償却計算が開始され、減価償却累計額が積み上がっていきます。

社会教育系施設では、平成 28 年度に美浜町エネルギー環境教育体験館きいばすがに建設されたため、償却率が大きく減少しています。また、産業系施設では、令和 4 年度に美浜町レイクセンターが完成予定ですので、有形固定資産減価償却率が下がっています。

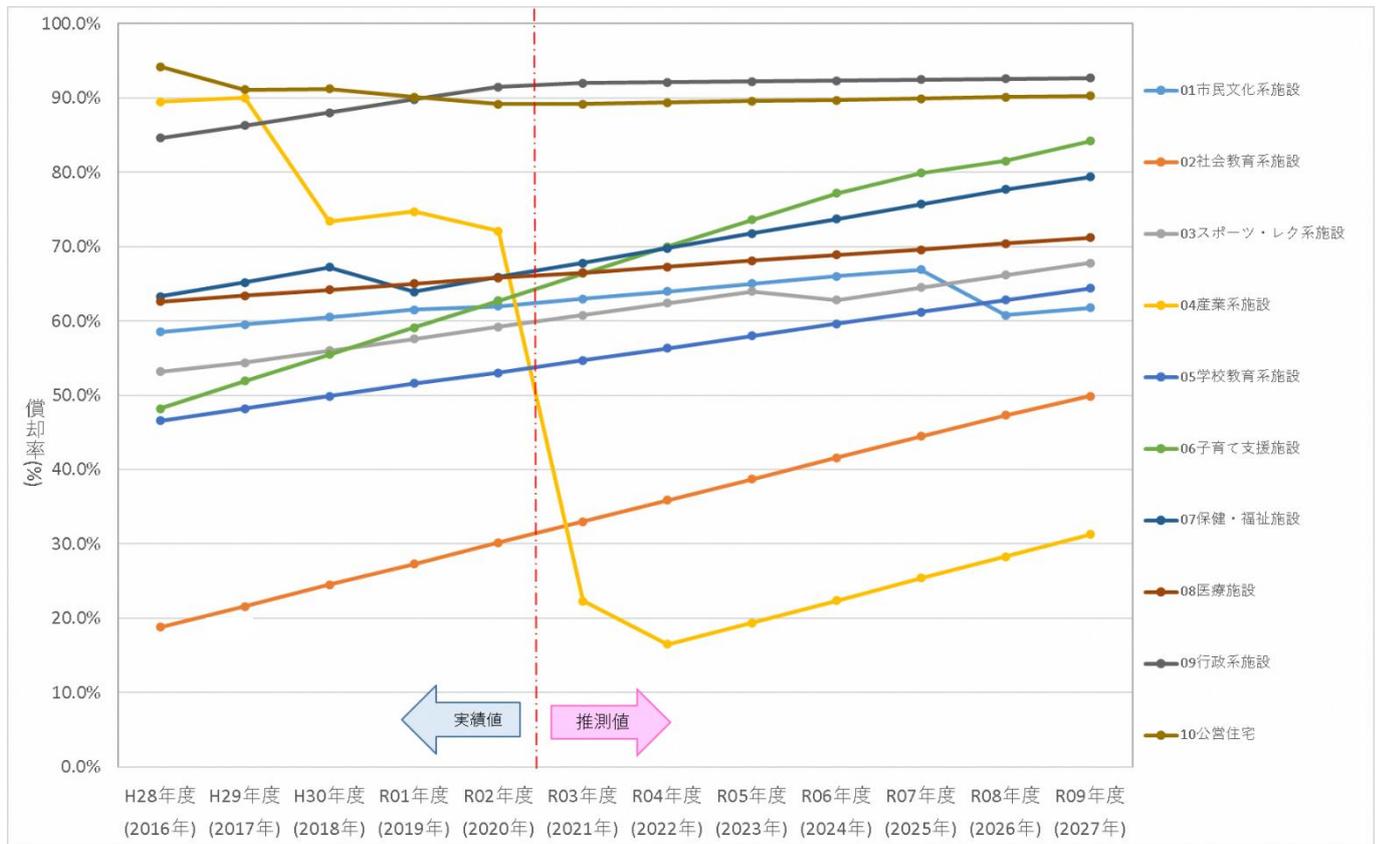
【実測値】

H28年度 (2016年)	H29年度 (2017年)	H30年度 (2018年)	R01年度 (2019年)	R02年度 (2020年)
57.9%	59.1%	60.5%	61.5%	62.0%

【推測値】

R03年度 (2021年)	R04年度 (2022年)	R05年度 (2023年)	R06年度 (2024年)	R07年度 (2025年)	R08年度 (2026年)	R09年度 (2027年)
62.9%	64.2%	66.0%	67.4%	69.1%	69.6%	71.3%

【有形固定資産減価償却率の推移】



	H28年度 (2016年)	H29年度 (2017年)	H30年度 (2018年)	R01年度 (2019年)	R02年度 (2020年)	R03年度 (2021年)	R04年度 (2022年)	R05年度 (2023年)	R06年度 (2024年)	R07年度 (2025年)	R08年度 (2026年)	R09年度 (2027年)
01市民文化系施設	58.5%	59.5%	60.5%	61.5%	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%	66.0%	66.9%	60.8%	61.8%
02社会教育系施設	18.8%	21.6%	24.5%	27.3%	30.2%	33.0%	35.9%	38.7%	41.6%	44.5%	47.3%	49.9%
03スポーツ・レク系施設	53.2%	54.4%	56.0%	57.6%	59.2%	60.8%	62.4%	64.0%	62.8%	64.5%	66.2%	67.8%
04産業系施設	89.5%	90.0%	73.4%	74.7%	72.1%	22.3%	16.5%	19.4%	22.4%	25.4%	28.3%	31.3%
05学校教育系施設	46.6%	48.2%	49.9%	51.6%	53.0%	54.7%	56.3%	58.0%	59.6%	61.2%	62.8%	64.4%
06子育て支援施設	48.2%	51.9%	55.5%	59.1%	62.7%	66.4%	70.0%	73.6%	77.2%	79.9%	81.5%	84.2%
07保健・福祉施設	63.3%	65.2%	67.2%	63.9%	65.9%	67.8%	69.8%	71.8%	73.7%	75.7%	77.7%	79.4%
08医療施設	62.6%	63.4%	64.2%	65.0%	65.8%	66.5%	67.3%	68.1%	68.9%	69.6%	70.4%	71.2%
09行政系施設	84.6%	86.3%	88.0%	89.8%	91.5%	92.0%	92.1%	92.2%	92.3%	92.5%	92.6%	92.7%
10公営住宅	94.2%	91.1%	91.2%	90.1%	89.2%	89.2%	89.4%	89.6%	89.7%	89.9%	90.1%	90.3%
11その他公共施設	89.6%	91.7%	93.9%	94.6%	95.4%	96.2%	96.9%	97.7%	98.5%	99.2%	100.0%	100.0%

5 公共施設等の将来の更新費用試算

(1)公共施設

①前提条件

平成 29 年度から令和 28 年度までの 30 年間、このまま施設を全て保有し続けるとして次の前提条件により試算を行いました。(本計画の策定年度である平成 28 年度に試算)

単純更新見込額 (算定方法)
<p>総務省の公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算しました。</p> <p>(算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none">● 目標耐用年数は 60 年と仮定し、建替えまでの中間である 30 年後に大規模改修を行うとし、竣工年から 60 年後に建替えを行うとする。● 大規模改修及び建替えに要する費用は次の単価表に更新対象となる施設の面積を乗じた金額とする。● 大規模改修は 2 年をかけて実施すると仮定する。また、大規模改修の積み残し処理を割り当てる年数については、試算の時点で、建設時からの経過年数が 31 年以上 50 年未満のものについては今後 10 年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より 50 年以上経ているものについては建替えの時期が近いため、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えると仮定する。● 建替えは 3 年をかけて実施すると仮定する。また、試算時点で更新年数を既に経過し、建替えられなくてはならないはずの施設が、建替えられずに残されているが、その建替えに要する費用は試算に含めない。● 建築物が複数ある場合は、そのうち代表的な建築物の竣工年度を基に将来更新コストを試算している。 <p>(対象施設)</p> <ul style="list-style-type: none">● 平成 28 年度末現在で本町が保有している公共施設を、全て現状の面積で今後も保有することとする。

単純更新見込額（単価）

【単価表】 (万円/m²)

用途	大規模改修	建替え
文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
その他	20	36

(出所：総務省公共施設等更新費用試算ソフトの前提条件)

長寿命化対策等（算定方法）

美浜町公共施設個別施設計画（令和3年3月策定）では、施設の状況や課題等を検討し、単純に建て替えるのではなく、施設ごとに個別の更新方針（改築・長寿命化・維持・解体・譲渡）を決定しました。各更新方法に係る試算は、一般財団法人建築保全センターのLCC計算プログラム(国土交通省監修ソフト)により行っています。

（算定方法）

- 改築の場合は、建設コストとして建物タイプごとに設計コスト単価、新築コスト単価、工事監理コスト単価が定められており、延べ床面積を乗じて計算する。
- 長寿命化更新の場合は、長寿命化更新年から、耐用年数を1.5倍延長するという条件にて試算する。
- 解体の場合は、解体処分コストとして建物タイプごとに解体コスト単価、廃棄処分コスト単価が定められており、延べ床面積を乗じて計算する。廃棄処分コスト単価は地域により差異が生じるため、地域別工事費指数を乗じる。（福井県の場合は97）
- その建物を維持保全していくのに必要な10年ごとの予防保全費は、取得年以降の10年ごとに計算する。
- 予防保全費は、LCC計算プログラムにおいて定めた修繕コスト単価に延べ床面積を乗じて計算する。

②試算結果

（イ）単純更新見込額

平成29年度から令和28年度までの30年間における単純更新見込額は、総額277.7億円、年平均9.3億円となります。

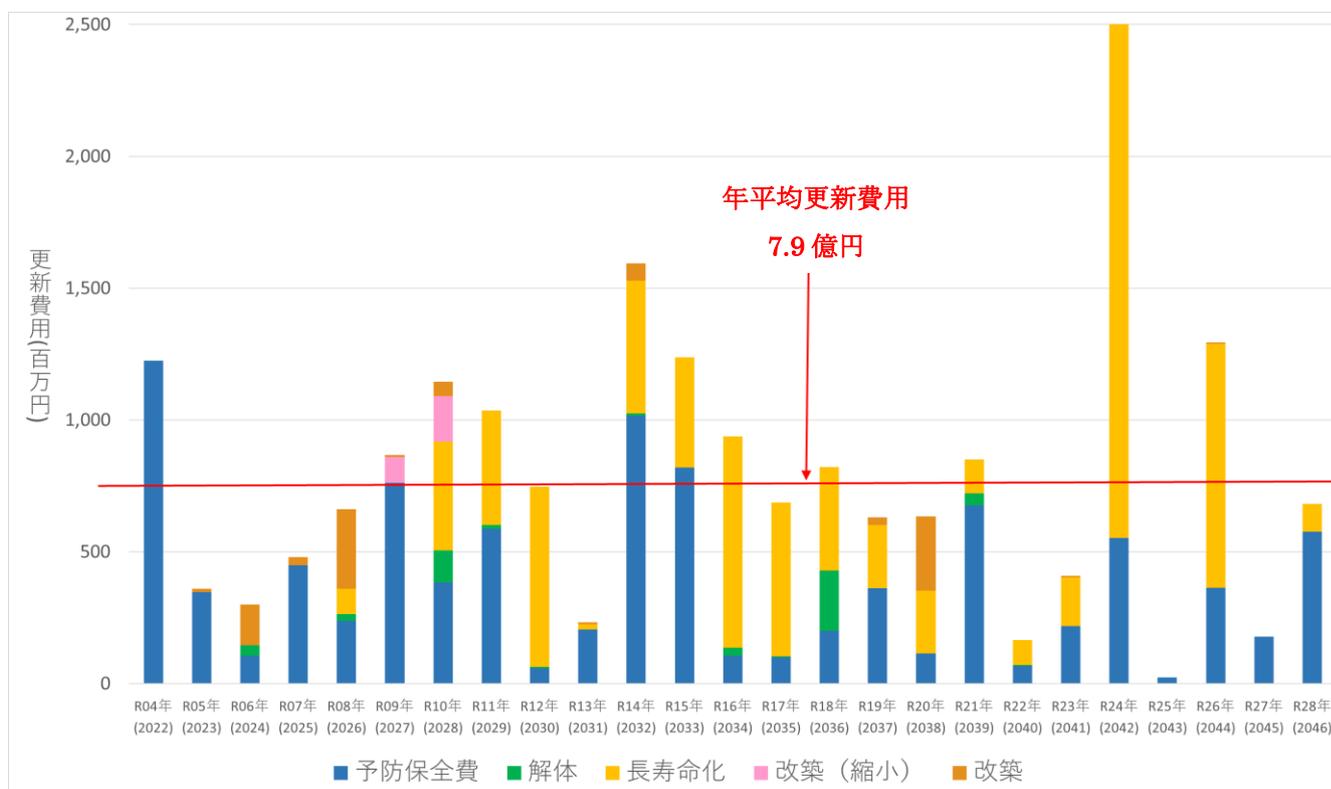
（ロ）長寿命化対策等

平成29年度から令和3年度までの5年間にかかる費用は、公会計固定資産台帳の新規固定資産取得額（令和3年度は個別施設計画の更新予定額）より、総額14.0億円でした。

令和4年度から令和28年度までの25年間における長寿命化対策等の試算額は、総額196.8億円、年平均7.9億円となります。内訳は、改築・改築（規模縮小）の更新費用が12.2億円、長寿命化更新が82.0億円、解体費が5.8億円、予防保全費96.8億円です。令和24年度には美浜町庁舎の長寿命化更新を予定しているため、令和24年度だけで25億円と試算されています。

【将来の公共施設の更新費用の推計（令和4年度～令和28年度）】

種別	25年間の総額	年平均
公共施設	196.8億円	7.9億円



平成29年度から令和28年度までの30年間における対策を反映した見込額は、総額210.8億円（14.0億円＋196.8億円）となります。

(2)インフラ施設

①前提条件（単純更新見込額）

平成29年度から令和28年度までの30年間、現在保有している道路、橋梁、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水をそのまま維持し続けるとして次の前提条件により試算を行います。なお、上水道は、「新・美浜町水道ビジョン」で老朽管の更新及び耐震化の推進目標が掲げられていることや、簡易水道との統合による手続中であることから、本計画では試算を行っていません。

種別	前提条件								
道路	<p>総務省公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 (算定方法)</p> <p>1年当たり更新費用＝敷設面積÷15年×4,700円/m²</p>								
橋梁	<p>総務省公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 (算定方法)</p> <p>耐用年数(60年)到来後に更新対象の橋梁と同じ面積で更新するとする。なお、構造が不明の橋梁があることから、すべてPC(プレキャストコンクリート)橋と仮定する。</p> <p>更新単価は、PC(プレキャストコンクリート)橋は425千円/m²とする。</p> <p>現在、構造が鋼橋のものは鋼橋で更新するが、その他の構造のものはPC橋で更新するのが一般的であるため、PC橋で更新するとする。</p>								
漁港海岸	「坂尻漁港海岸 長寿命化計画」(令和3年3月策定)において定めた更新費に基づく試算								
下水道 農業集落排水 漁業集落排水	<p>下水道事業は独立採算であるが、総務省公共施設等更新費用試算ソフトの考え方に従い、農業集落排水・漁業集落排水を含め、更新費用の算定を行っている。</p> <p>(算定方法)</p> <p>耐用年数(50年)到来後に更新対象の管路と同じ面積で更新する。管路の更新単価は、以下のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="525 1323 1316 1520"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th>耐用年数</th> <th>更新単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート管</td> <td rowspan="3">50年</td> <td rowspan="3">124千円/m</td> </tr> <tr> <td>塩ビ管</td> </tr> <tr> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table>	管種	耐用年数	更新単価	コンクリート管	50年	124千円/m	塩ビ管	その他
管種	耐用年数	更新単価							
コンクリート管	50年	124千円/m							
塩ビ管									
その他									
都市公園	<p>公会計固定資産台帳を用いて試算 (算定方法)</p> <p>更新費用は取得価額相当額とする。(単価は直近の公園工事整備費)</p>								

②試算結果

【道路・橋梁】

(イ) 単純更新見込額

今後 30 年間、現在敷設している道路及び橋梁をそのまま維持し続ける場合、30 年間で総額 108.7 億円、年平均 3.6 億円の更新費用がかかると推計されます(総務省の公共施設等更新費用試算ソフトによる)。

【道路及び橋梁の単純更新見込額に関する試算結果】

種別	30年間の総額	年平均
道路	96.3億円	3.2億円
橋梁	12.4億円	0.4億円
合計	108.7億円	3.6億円

(ロ) 長寿命化対策等

道路は実際の投資額を公会計固定資産台帳より抽出しています。

平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間における公会計固定資産台帳に計上された道路工事費の平均値は 1 年あたり 1.3 億円であり、これらの工事は予防保全的な長寿命化対策工事であり、これが 30 年間続くものとして 39.0 億円と算定しています。

橋梁は長寿命化計画からの数値より抽出しています。

橋長15m以上の橋梁については、平成23年度に「美浜町橋梁長寿命化修繕計画」を作成しており、その中で対象となる14橋については、概ね10年～40年の延命が見込まれます。修繕・架替に関する経費は、今後50年間で5.9億円(今後30年間では3.54億円)が見込まれています。

【漁港海岸】

(イ) 単純更新見込額

坂尻漁港は、「坂尻漁港海岸長寿命化計画」において定めた更新費に基づく試算額 13 億円としています。丹生漁港及び菅浜漁港は同計画で算定した工事単価に各漁港の数量(延長)を乗じて見込額 25 億円を算出し、3 漁港合計で 38 億円としています。

(ロ) 長寿命化対策等

坂尻漁港は、「坂尻漁港海岸長寿命化計画」で定めた予防保全費(修繕費及び点検費) 2 億円としています。丹生漁港及び菅浜漁港についても、それぞれ 2 億円と算定しています。長寿命化対策を行った場合の更新費用額は 3 漁

港合計で 6 億円と見込まれ、単純更新した場合と比較すると 32 億円の削減になります。

【下水道】

(イ) 単純更新見込額

下水道は、現在敷設している管路を今後 30 年間そのまま維持し続ける場合、30 年間で総額 21.6 億円、年平均 7,200 万円となっています。

農業集落排水は、現在敷設している管路を今後 30 年間そのまま維持し続ける場合、30 年間で総額 18.8 億円、年平均 6,300 万円の更新費用がかかると推計されます。

漁業集落排水は、現在敷設している管路を今後 30 年間そのまま維持し続ける場合、30 年間で総額 12.8 億円、年平均 4,000 万円の更新費用がかかると推計されます。

【将来の更新費用の推計】

種別	30年間の総額	年平均
下水道	21.6億円	7,200万円
農業集落排水	18.8億円	6,300万円
漁業集落排水	12.8億円	4,000万円

いずれも更新に必要な財源を十分に確保することが困難になることが見込まれます。一般会計の負担も考慮し、管路や施設の長寿命化¹¹による更新費用の平準化を進める必要があります。

(ロ) 長寿命化対策等

「美浜町下水道事業経営戦略」において定めた建設改良費としています。計画期間は 15 年（令和 2 年度～令和 16 年度）であり、同計画期間で予測される建設改良費を基礎として 30 年間の総額を算定しています。

下水道、農業集落排水、漁業集落排水の長寿命化対策を行った場合の更新費用額は 37 億円と算出されているため、単純更新した場合の 53.2 億円と比較をすると 16.2 億円の削減になります。

¹¹ 建物を計画的に保全することにより、劣化の進行を遅らせ、長期間建物を使用すること。

【都市公園】

(イ) 単純更新見込額

都市公園は、公会計固定資産台帳における取得価額相当額とします。単価は直近の公園工事整備費（美浜東「美し野」ニュータウン公園）を採用しています。更新見込額は、0.2億円です。

(ロ) 長寿命化対策等

長寿命化更新費用額は現時点では算出していません。

6 長寿命化対策を行った場合のコストメリット

(1)当計画の更新費用の見込み

各公共施設等に関する更新方針は、原則耐用年数到来時に長寿命化対策等を行うこととしています。

令和4年度から令和28年度までに行う長寿命化対策等（下表【施設分類別の更新費用】）は合計196.8億円です。この内、改築、改築（縮小）、長寿命化、解体にかかる費用は約100.0億円、予防保全費は約96.8億円です。

【施設分類別の更新費用】

(単位:百万円)

施設分類	改築	改築(縮小)	長寿命化	解体	各更新方針の 合計	予防保全費	更新費用
01文化系施設	333	271	236	230	1,070	1,045	2,115
02社会教育系施設	303	0	0	26	329	774	1,103
03スポーツ・レクリエーション施設	168	0	36	119	323	1,258	1,581
04産業系施設	0	0	0	0	0	452	452
05学校教育系施設	24	0	2,317	0	2,341	1,949	4,290
06子育て支援施設	19	0	611	55	685	147	832
07保健・福祉施設	56	0	849	0	905	824	1,729
08医療施設	0	0	169	1	170	82	252
09行政系施設	51	0	1,929	0	1,980	1,876	3,856
10公営住宅	0	0	1,934	147	2,081	1,220	3,301
11その他	0	0	110	3	113	55	168
合計	954	271	8,191	581	9,997	9,682	19,679

(2)長寿命化対策を行った場合のコストメリット

①建物系施設

(イ) 単純更新見込額

更新費用を試算すると 277.7 億円となります。

(ロ) 長寿命化対策等

平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年間は、公会計固定資産台帳の新規固定資産取得額（令和 3 年度は個別施設計画の更新予定額）より、総額 14.0 億円でした。

令和 4 年度から令和 28 年度までの 25 年間における更新費用の試算額は、総額 196.8 億円となります。

平成29年度から令和28年度までの30年間における対策を反映した見込額は、総額210.8億円（14.0億円+196.8億円）となります。

(ハ) 平成29年度から令和28年度までの30年間における対策等の効果額（コストメリット）は、66.9億円となる見込みです。

②インフラ系施設

各施設で下表の通りとなります。

(単位：百万円)

資産種類	道路	橋梁	漁港海岸	下水道	農集	漁集
(イ) 単純更新見込額	9,630	1,240	3,800	2,160	1,880	1,280
(ロ) 長寿命化対策等	3,900	354	600	3,700		
対策の効果額 ((ロ) - (イ))	▲ 5,730	▲ 886	▲ 3,200	▲ 1,620		

7 公共施設等の現状と課題

本町の公共施設等を取りまく現状と課題を要約すると次のようになります。

【本町の公共施設等を取り巻く課題】

	現状	課題
公共施設等の現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 類型別に見た場合、公営住宅など類似団体に比べ保有量の多い公共施設がある。 ● 老朽化が進行 ● 耐震性能が懸念される施設もある。 ● インフラについても老朽化・耐震性能への対策が必要になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各施設の利用圏域を踏まえた上で、まちづくりの視点も考慮した施設再編の検討 ● 町の規模や町民ニーズを踏まえた施設保有量の見直しの検討 ● 老朽化・耐震化への対応 ● インフラの投資・更新計画等の策定
地勢とまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 地震、水害等の災害リスク ● 東西にも南北にも長い町の地形 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害リスクへの対応が必要 ● 避難所や災害対策本部の役割を果たす施設の継続的な確保 ● 町の地形に応じた公共施設の配置
人口推計	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少が進行 ● 少子高齢化が進行 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少、少子高齢化を見据えた公共施設の見直し ● 将来の人口分布や需要を適切に見極めた施設配置
財政状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口減少、原子力政策の変化に伴う歳入減少 ● 扶助費の重要性が高まる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の投資、維持管理費の縮減 ● 効果的・効率的なインフラの投資・更新 ● 維持管理の効率化、民間移譲、受益者負担の見直し

(1) 公共施設等の現状を踏まえた視点

① 本町全体及び用途別の公共施設状況

本町全体の公共施設等の保有量は、人口及び産業構造が類似する他の自治体と比較すると、やや多いといえます。

施設保有量を用途別に見ると、特に、公営住宅など一部の用途の施設については保有量が比較的多い状況にあります。このような状況にある用途の公共施設については、本町の規模や町民ニーズ等を踏まえた施設保有量見直しの検討が必要です。

② 施設等の老朽化・耐震化の状況

本町の公共施設は、整備から 30 年以上経過している施設が 40 施設(全体の 52.6%、令和 3 年度末時点)となっており、施設の老朽化が進行しています。また、本町の公共施設の耐震化については、耐震基準が施行された昭和 56 年(1981 年)5 月以前に整備された施設が多く、そのうち改修等による耐震化が行われておらず、耐震性能の確保が課題となる施設は 12 施設(7,112 m²)あります。今後の早急な対応を検討していく必要があります。

大規模な震災発生時においても施設利用者の安全性を確保し、また、町民の安全を確保するための避難所や災害対策拠点となる公共施設については優先的に耐震化に取り組むことが必要です。

(2)地勢とまちづくりを踏まえた視点

① 災害リスクの視点

本町では、地震や集中豪雨による水害の被害を受ける可能性があり、避難所や災害対策本部などの役割を果たす施設の機能を今後も確保していく必要があります。

② まちづくりの視点

本町は東西にも長く、沿岸から山あいまで南北にも距離があることから、町民サービスの質を落とすことなく、公共施設の適切な配置を検討していく必要があります。

(3)人口推移を踏まえた視点

① 人口減少の視点

各公共施設が整備された当時と比べて人口が減少することを踏まえ、公共施設の総量が過大となっていないか、また、将来的に過大となることが見込まれないか、といった視点から公共施設の在り方を検討することが必要です。

② 少子高齢化の視点

令和 22 年に高齢化率は 34.4%を迎えることが予想されていることに加え、少子化も進むと見込まれます。このような人口構成の変化を見据えて、将来の需要減少が見込まれる施設がないかについても検討することが必要です。

(4)財政状況を踏まえた視点

① 維持補修や新規の施設整備に向けた財源確保の視点

本町では、これまで電源立地地域対策交付金などを利用し、多くの公共施設を整備してきました。しかし本町の財政状況については、歳入面では少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴い税収や地方交付税などの減少が見込まれる一方、歳出面では高齢者数が年々増加すること等により扶助費の負担増加が見込まれています。

このような状況下において、施設の新規整備に係る財源や、施設の大規模改修や修繕、耐震化に係る財源を十分に確保することは非常に厳しい状況となっています。そこで、現状の公共施設を全て維持更新することは財政上非常に困難であるとの認識を持ち、公共施設の在り方そのものを検討することが必要です。また、施設の維持管理経費の縮減についてもあわせて検討することが必要です。

第4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1 公共施設等の管理に関する基本原則

本町の公共施設等を取り巻く課題を乗り越え、安心安全な町民サービスを持続可能なものとして提供するために、公共施設等の管理に関して次の基本原則を定めます。

【公共施設等の管理に関する基本原則】

① 施設総量の縮減(公共施設)

人口減少に応じて類似機能の統合や複合化を推進して、これまで提供してきたサービス水準は可能な限り維持しつつ、計画期間で延床面積ベース 20%縮減することを目標とします。

② 財政的負担の軽減(公共施設、インフラ施設)

老朽化する公共施設等の長寿命化や維持管理の効率化と施設運営の見直しを図り、ハード、ソフト両面から財政的負担を軽減します。

③ 災害リスクの低減(公共施設、インフラ施設)

耐震性の確保や公共施設が避難施設としての役割を果たすことができるよう、耐震化、合理的かつ効率的な建て替え更新、公共施設の適正配置を推進し、大地震や水害等による災害リスクの低減を図ります。

2 数値目標

公共施設等の将来の更新等費用の見込み、公共施設の投資的経費の実績から削減費用を算出し、数値目標(削減目標)を設定します。

(1) 延床面積の削減目標

計画策定時の平成 29 年度から令和 28 年度までに本計画を実施した場合、施設の解体、移譲に伴い削減される延床面積と削減率は下記のとおりです。

【令和28年度までに削減される延床面積】

大分類	計画策定時 延床面積(m ²)	計画期間内に増減 する延床面積(m ²)	計画期間後 延床面積(m ²)	変動率
01文化系施設	14,296	-7,167	7,129	-50.1%
02社会教育系施設	5,563	-584	4,979	-10.5%
03スポーツ・レクリエーション系施設	15,044	-3,297	11,747	-21.9%
04産業系施設	2,802	-987	1,815	-35.2%
05学校教育系施設	22,203	44	22,247	0.2%
06子育て支援施設	5,189	-1,587	3,602	-30.6%
07保健・福祉施設	6,474	-1,169	5,305	-18.1%
08医療施設	799	-17	782	-2.2%
09行政系施設	10,044	-426	9,618	-4.2%
10公営住宅	17,947	-5,041	12,906	-28.1%
11その他	702	-152	549	-21.7%
総計	101,064	-20,384	80,680	-20.2%

※変動率 = 計画期間内に増減する延床面積÷計画策定時延床面積

※端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。

延床面積削減額及び削減率

※延床面積は、小数点未満の端数を調整の上表示しています。

計画策定時延床面積 101,064 m²

計画期間後延床面積 80,680 m² (令和 28 年度末見込)

削減予定の延床面積 ▲20,384 m²

削減率 ▲20.2%

(2) 更新費用の削減目標

平成 29 年度から令和 28 年度までに本計画を実施した場合、次のような費用削減効果があります。

- ①長寿命化対策等を行うことにより、改築より更新費用が抑えられます。
- ②解体により、解体費は発生しますが、解体後の施設改修費用や維持管理費は削減されます。
- ③移譲により、施設を地元地域または民間へ譲渡する際は、原則として現状のまま引き渡すため、移譲後は施設改修費や解体費等は発生しません。

平成 29 年度から令和 28 年度までの単純更新見込額の総額は、277.7 億円と推計していましたが、長寿命化対策等により 210.8 億円と推計しました。よって、削減額は 66.9 億円となり、削減率は約 24.1%となります。

現在施設に要している主な経費は、減価償却費 10.2 億円、維持補修費 2.3 億円です。今後、公会計の施設別行政コスト計算書を精緻化し、フルコストの把握に努めます。

当計画にて試算された更新費用を中長期財政計画等に反映させるよう努め、更新費用の平準化につながるよう配慮していきます。

平成 29 年度から令和 28 年度までの削減目標

延床面積▲20%・更新費用▲25%

第5 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

本町の公共施設の現状、人口推移、財政状況を勘案すると、既存の公共施設をそのまま保有し続けることは難しく、またその必要性も変化していくことが想定されます。

今後は町民サービスに与える影響を十分考慮しながら、町民に必要とされる施設については十分に安全性を確保し、快適な利用を目指すといった認識を持ち、本町における公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理について基本的な考え方となる方針を次のとおり整理しました。

1 点検・診断等の実施方針

- ・対症療法的な事後保全ではなく、計画的な予防保全¹²の視点から点検・診断のための項目や方法を整理した上で、点検・診断を実施します。
- ・施設間の保全の優先度は、劣化診断等により、経年による劣化状況、外的負荷(気候天候、使用特性など)による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点から設定を行います。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・公共施設については、日常的・定期的な点検・診断結果に基づき維持管理・修繕・更新の実施により機能を維持します。
- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・維持管理等については、指定管理者制度¹³や PPP¹⁴/PFI¹⁵等の民間活力の導入を検討するとともに、広域連携や民間施設の利用、地域移管、受益者負担の適正化等についても検討します。
- ・自治会へのコミュニティ施設の譲渡や地域団体への指定管理者制度の導入を進めるなど、町民主体の維持管理を進めます。
- ・維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行います。

¹² 損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法。

¹³ 2003年の地方自治法の改正により創設された制度であり、民間事業者等に幅広く管理を委任することができるようになっている。また、使用の許可という行政処分の一部についても、指定管理者に委任することができるようになっている。

¹⁴ 公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行なおうとする手法。

¹⁵ 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。

- ・インフラについては、維持管理に大きなコストがかかるため新技術の導入等により長期的視点で維持管理コストを平準化していきます。

3 安全確保の実施方針

- ・日常的、定期的な点検診断結果に基づくデータベースから、優先順位を付けて、優先度の高いものから修繕や更新を行い、安全性を確保することを検討します。
- ・点検診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、優先的に安全を確保します。
- ・安全の確保にあたっては、多数の町民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、安全確保に必要な対策の対応の優先度を決定します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置を適切に図ります。

4 耐震化の実施方針

- ・耐震化が十分でないものは、耐震化にかかる費用や利用状況を考慮しつつ耐震化を実施します。
- ・災害拠点としての位置づけや、多数の町民の利用の有無などの視点から、耐震化の優先順位を決定します。
- ・建築から 50 年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもあることから、耐震化の検討を進めます。
- ・橋梁、上下水道などのインフラについても耐震化の検討を進めます。

5 長寿命化の実施方針

- ・大規模改修されていないが今後も保持する施設については費用や利用状況を考慮しつつ大規模改修を実施し、長寿命化を図ることで長期的視点でコスト縮減を図ります。
- ・公共施設の耐用年数到来年度(公共施設の更新の対応時期)を把握し、他施設と複合化¹⁶することが可能な施設については、必要な長寿命化を実施します。
- ・個別施設毎の長寿命化計画の策定を進めます。
- ・インフラについては、ライフサイクルコスト¹⁷の最小化を意識して、必要な長寿命化を行います。
- ・インフラについては、個別に策定されている長寿命化計画との整合性を図り

¹⁶複数の異なる機能の施設を一つの施設(同一建物、敷地内)にまとめること。

¹⁷プロジェクトにおいて、計画から、施設的设计、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコスト。

つつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を図ります。

6 統合や廃止の推進方針

- 人口推移や財政状況を考慮し、機能の集約、廃止、複合化に関するこれまでの取り組みをふまえ、今後の人口減少や財政状況も考慮して更なる再編の可能性を検討します。
- 公共施設の見直しにあたっては、既存の公共施設の状態にとらわれず、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行います。
- 当該サービスが公共施設等でなければ提供不可能か、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意します。
- 近隣団体との広域連携を一層進め、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を明確にします。
- インフラについては、必要性を十分に精査し、維持管理経費の縮減を進めます。

7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うための担当組織を明確にし、公共施設等に関する取り組みを確実に進めます。
- 公共施設の更新等に関連する予算措置においては、公共施設に関する情報を全庁的に一元管理する部署による事前協議を行う仕組みを取り入れることで、全庁的な観点での公共施設保有総量の適正化を図ります。
- 民間活力の活用を意図した指定管理者制度を検討します。
- 町と町民、NPO、企業など、様々な主体が連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用しながら、地域の持続的な発展を目指します。

8 ユニバーサルデザインの推進方針

- 公共施設等の長寿命化に加え、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい施設の実現を目指して、施設固有の状況や利用者の声などを踏まえ、ユニバーサルデザイン化に向けた改修事業を計画的に実施します。
- 対象はすべての施設における建築物及び建築物に付属する設備等とし、法令等で定める基準への適合を目指します。

9 脱炭素化の推進方針

脱炭素化の取り組みとして省エネルギーに配慮した機器や再生可能エネルギー利用設備の導入等を検討します。積極的にSDGsに取り組む町として、持続可能な社会の一環である脱炭素社会の実現に貢献するため、CO₂排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組みます。

具体的には、太陽光発電や太陽熱利用などの再生可能エネルギー、蓄電池システムを活用した設備の公共施設への導入、既存設備の省エネルギー型や温室効果ガス排出量の少ない機器への転換等について、経済性や施設特性も考慮しながら推進します。

10 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針

行政財産として各所管で管理している未利用地等は、速やかに普通財産に変更し、財産管理部署で一元管理します。将来的に町として活用する可能性が低い未利用地等は、企業誘致も視野に入れて積極的な売却処分を進め、収益は公共施設の改修や建替えの費用として活用します。売却処分を行わない未利用地等であっても、期限を定めて貸し付けを行うなどの有効活用を図り、その収益を公共施設の改修や建替えの費用として活用します。また、固定資産台帳では、用途廃止した資産等を売却可能資産として管理していくことで、公有地の売却等を展開していきます。

1.1 PDCAサイクル¹⁸の推進方針

本計画に基づく取組実施状況については、毎年度、庁内の政策調整会議等で点検・評価することとします。



¹⁸計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act 又は Action)の4段階から構成されるマネジメント工程の略称。

第6 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

「第5 公共施設等全体の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」で示した基本的な方針を基に施設等の見直しなどを行っていきませんが、特記事項として施設の類型ごとの基本的な方針を次のとおり定めます。

<基本方針>

(1)更新方針の優先順位

公共施設の統廃合は、町民の利用度や避難所指定の有無、維持管理コスト等から検討を行い、更新に当たっては町の財政状況を踏まえつつ、人口規模に見合う適正な保有量とします。

インフラ施設は町民の生活基盤であり、公共施設(建築物)とは異なり、統廃合等は難しい施設であることから維持管理費の抑制に努めます。

両施設とも、施設担当課による定期点検を行い、予防保全に必要な額を予算計上していくことで計画的な保全を進めます。

施設類型ごとの記載についての説明

①施設情報	
基本情報	
施設数	その施設類型に属する施設数
棟数	建築されている棟数
延床面積	延床面積の合計
避難所指定有	指定緊急避難所、または指定避難所兼緊急避難場所に指定されている施設数
耐震化	
不要	新耐震基準で施工された施設数
実施済	旧耐震基準にて施工され、すでに耐震工事が完了している施設数
一部実施	旧耐震基準にて施工され、一部耐震工事が完了している施設数
未実施	旧耐震基準にて施工され、耐震工事が完了していない施設数
地区	
北地区	北地区に所在する施設数
東地区	東地区に所在する施設数
南地区	南地区に所在する施設数
耳地区	耳地区に所在する施設数
老朽化率	
平均老朽化比率	当施設類型に属する施設の年間平均老朽化比率（経過年数÷耐用年数）
11施設類型中	11施設類型中の平均老朽化比率の順位(老朽化比率の昇順)
更新方針	
現状維持	更新方針が現状維持の棟数
改築	更新方針が改築の棟数
改築(縮小)	更新方針が改築(規模を縮小)の棟数
長寿命化工事	更新方針が長寿命化工事の棟数
解体	更新方針が解体の棟数
譲渡	更新方針が譲渡の棟数
合計	上記の合計
更新費用	
合計	計画期間内に予定されている更新費用の合計
②施設の概要	
大分類	施設の大分類
中分類	施設の中分類
施設コード	各施設に付されているコード
施設名	施設の名称
地区	施設が所在する地区
延床面積合計(m ²)	施設の延床面積の合計
主要建物の竣工年度	施設の竣工年度(1施設に複数棟がある場合は主要建物の竣工年度)
耐震補強	施設の耐震工事必要性の有無
③施設の現況	
施設類型ごとの施設の現況	
④基本的な方針	
施設類型ごとの今後の方針	
⑤維持管理・更新等に係る経費見込みの試算	
施設に属する建物ごとに記載	
施設コード	各施設の施設コードとその施設に属する建物の明細コード
施設名	施設の名称
建物名	建物の名称
更新方針	施設の計画期間内の方針
更新年	施設の計画期間内の更新年
当初更新予想額	30頁の前提条件から試算した各施設の改築(建替え)に係る見込額
長寿命化対策等	各施設の更新方針(改築、長寿命化、解体)に係る見込額
予防保全費	更新方針が「改築、長寿命化、維持」の施設について、建築後10年ごとに行う修繕見込額
差額	当初更新予想額－長寿命化対策等－予防保全費
削減率(%)	差額÷当初更新予想額×100
維持管理費	令和2年度中に対象施設に要した減価償却費及び維持補修費の合計額
財源	更新にあたり予定されている財源

01文化系施設

①施設情報

基本情報	
施設数	12施設
棟数	17施設
延床面積	14,295.80㎡
避難所指定有	9施設

地区	
北地区	1施設
東地区	1施設
南地区	3施設
耳地区	7施設

更新方針	
現状維持	7棟
改築	1棟
改築(縮小)	1棟
長寿命化	2棟
解体	6棟
譲渡	0棟
合計	17棟

耐震化	
不要	10施設
実施済	1施設
一部実施	1施設
未実施	0施設

老朽化率	
平均老朽化比率	66.6%
11施設分類中	4位

更新費用		
合	計	2,115百万円

②施設の概要

大分類	中分類	施設コード	施設名	地区	延床面積合計(㎡)	主要建物の竣工年度	耐震補強
01文化系施設	01集会施設	010101	美浜町北西郷公民館	北	2,905	昭和53年	一部未実施
		010102	美浜町南西郷公民館	南	398	平成28年	不要
		010103	美浜町耳公民館新庄分館	耳	2,611	昭和54年	不要
		010104	美浜町山東公民館菅浜分館	東	2,330	昭和61年	不要
		010105	久保会館	南	132	平成9年	不要
		010106	美浜町文化会館	耳	447	昭和59年	不要
		010107	美浜町小倉会館	耳	441	昭和51年	実施済
		010108	小倉集会所	耳	198	平成元年	不要
		010109	南市西部集会所	耳	128	昭和60年	不要
		010110	栄会館	耳	325	昭和62年	不要
		010111	美浜町耳公民館西分館	耳	417	昭和59年	不要
		02文化施設	010201	生涯学習センターなびあす	南	3,964	平成24年
		合計			14,296		

※耳公民館は歴史文化館(社会教育系施設)の中に、山東公民館は佐田出張所(行政系施設)の中にそれぞれ設置されています。建物の外観上はそれぞれ一体であることから、本計画の作成にあたり、耳公民館及び山東公民館は独立別記していません。

③施設の現況

- ・文化系施設は、町民の交流の場や生涯学習の拠点としての機能を果たすことを目的としています。
- ・集会施設は公民館等で構成されています。主な公民館として、北西郷公民館、南西郷公民館、耳公民館(歴史文化館に併設)、山東公民館(佐田出張所に併設)があります。分館として耳公民館新庄分館、耳公民館西分館(旧子育て支援センターに併設)、山東公民館菅浜分館があります。また、久保会館、美浜町文化会館、美浜町小倉会館は隣保館として設置され、地域住民の福祉の向上や人権啓発の役割を担っています。これらのほか、一部の地区には集会所も設置されています。
- ・設置から 30 年を超える施設の中には、一部耐震化が未了となっている施設もあります。また、2 つの公民館分館は、旧小学校を利用していることから、集会施設としては比較的延床面積が大きくなっており、その利活用策について検討が必要です。
- ・文化施設としては、町役場に隣接する「生涯学習センターなびあす」があります。489 席を有する「なびあすホール」や大小の会議室、和室、図書館の機能を備えた複合施設となっています。

④基本的な方針

- ・北西郷公民館は築 43 年を経過しており、耐震化も一部未了となっていることから、今後の利用状況等も勘案し、活用方針が決まらない場合には縮小または取り壊しも含めて今後のあり方を検討します。
- ・学校を利用している 2 つの公民館分館は、令和 18 年度までに解体予定です。また、3 つの隣保館についてはその設置目的を踏まえ現状を維持しますが、将来的に地域への移譲を含め今後のあり方を検討していきます。
- ・そのほかの集会施設については、当面現状を維持します。
- ・文化施設は、大規模なホールを有する施設は町内に 1 つであることから、今後も現状を維持します。

⑤維持管理・更新に係る経費見込みの試算

(単位:百万円)

施設コード	施設名	建物名	更新方針	更新年	当初更新 予想額(A)	長寿命化 対策等(B)	予防保全費 (C)	差額 (A-B-C)	削減率	維持管理費	財源
01010101	美浜町北西郷公民館	校舎	改築(縮小)	R10	1,381	271	18	1,160	63.9%	11	
01010102		屋内体育館	改築	R08	435	333	34				
01010201	美浜町南西郷公民館	南西郷公民館	維持	R45	249	0	126	123	49.4%	0	
01010301	美浜町耳公民館新庄分館	プール建屋	解体	R18	14	2	0	540	82.7%	16	
01010302		校舎	解体	R18	444	76	0				
01010303		屋内体育館	解体	R18	195	35	0				
01010401	美浜町山東公民館菅浜分館	校舎	解体	R18	436	74	0	500	83.1%	14	
01010402		屋内体育館	解体	R18	166	28	0				
01010501	久保会館	集会所	維持	R33	33	0	28	5	15.2%	0	
01010601	美浜町文化会館	文化会館	長寿命化	R16	279	140	72	67	24.0%	3	
01010701	美浜町小倉会館	会館	長寿命化	R08	276	96	21	159	57.6%	14	
01010801	小倉集会所	集会所	維持	R33	50	0	25	25	50.0%	1	
01010901	南市西部集会所	集会所	維持	R33	63	0	34	29	46.0%	1	
01011001	栄会館	集会所	維持	R33	50	0	26	25	30.9%	3	
01011002		健康増進センター	維持	R33	31	0	30				
01011101	美浜町耳公民館西分館	耳公民館西分館	解体	R08	202	15	0	187	92.6%	1	
01020101	生涯学習センターなびあす	生涯学習センター	維持	R44	991	0	631	360	36.3%	35	
合 計					5,295	1,070	1,045	3,180	-	99	0

02社会教育系施設

①施設情報

基本情報	
施設数	4施設
棟数	9施設
延床面積	5,562.68㎡
避難所指定有	2施設

地区	
北地区	0施設
東地区	2施設
南地区	0施設
耳地区	2施設

更新方針	
現状維持	7棟
改築	1棟
改築(縮小)	0棟
長寿命化	0棟
解体	1棟
譲渡	0棟
合計	9棟

耐震化	
不要	4施設
実施済	0施設
一部実施	0施設
未実施	0施設

老朽化率	
平均老朽化比率	22.2%
11施設分類中	11位

更新費用		
合	計	1,103百万円

②施設の概要

大分類	中分類	施設コード	施設名	地区	延床面積合計(㎡)	主要建物の竣工年度	耐震補強
02社会教育系施設	01資料館等	020101	若狭国吉城歴史資料館	耳	634	平成20年	不要
		020102	美浜町歴史文化館	耳	1,086	平成27年	不要
	02その他	020201	美浜町菅浜海の暮らし館	東	583	平成13年	不要
		020202	美浜町エネルギー環境教育体験館きいばす	東	3,259	平成28年	不要
			合計		5,563		

※歴史文化館(社会教育系施設)の中には耳公民館が設置されています。建物の外観上は一体であることから、上表の歴史文化館の延床面積には耳公民館部分を含んでいます。

③施設の現況

- ・社会教育系施設は、町の歴史や文化を発信するとともに郷土資料の収集・保管・展示を行う場としての機能を果たすことを目的としています。
- ・歴史文化館は、旧耳保育所を再利用して平成27年度にリニューアルオープンした施設です。耐震診断の結果、問題はありませんでしたが歴史文化館への改修時に補強工事を行っています。
- ・エネルギー環境教育体験館きいばすは、旧丹生小学校及び旧美浜中学校丹生分校を再利用しつつ、増築することで平成29年度にオープンしました。旧学校部分の耐震工事は完了しています。

④基本的な方針

- ・美浜町菅浜海の暮らし館は、令和21年度までに解体予定です。
- ・その他の施設については、原則として施設を維持し、町の歴史的価値の発信や今後のエネルギー教育の拠点として活用していきます。

⑤維持管理・更新に係る経費見込みの試算

(単位:百万円)

施設コード	施設名	建物名	更新方針	更新年	当初更新 予想額(A)	長寿命化 対策等(B)	予防保全費 (C)	差額 (A-B-C)	削減率	維持管理費	財源
02010101	若狭国吉城歴史資料館	歴史資料館	改築	R20	159	303	22	-166	-104.4%	10	
02010201	美浜町歴史文化館	歴史文化館	維持	R47	272	0	169	103	37.9%	2	
02020101	美浜町菅浜海の暮らし館	海の暮らし館	解体	R21	146	26	0	120	82.2%	3	
02020201	美浜町エネルギー 環境教育体験館さいばす	昔体験農家	維持	R36	36	0	14	724	55.4%	16	
02020202		バッテリーカー倉庫	維持	R36	20	0	7				
02020203		屋外トイレ	維持	R36	6	0	2				
02020204		既存建物	維持	R36	690	0	257				
02020205		体験ギャラリー棟	維持	R36	327	0	225				
02020206		体育館	維持	R40	228	0	78				
合 計					1,884	329	774	781	-	31	0

03スポーツ・レクリエーション系施設

①施設情報

基本情報	
施設数	8施設
棟数	10棟
延床面積	15,044.20㎡
避難所指定有	2施設

地区	
北地区	0施設
東地区	1施設
南地区	7施設
耳地区	0施設

更新方針	
現状維持	5棟
改築	1棟
改築(縮小)	0棟
長寿命化	1棟
解体	3棟
譲渡	0棟
合計	10棟

耐震化	
不要	7施設
実施済	0施設
一部実施	0施設
未実施	1施設

老朽化率	
平均老朽化比率	55.3%
11施設分類中	7位

更新費用	
合計	1,581百万円

②施設の概要

大分類	中分類	施設コード	施設名	地区	延床面積合計 (㎡)	主要建物の竣工年度	耐震補強
03スポーツ・レクリエーション系施設	01スポーツ施設	030101	総合運動公園_体育館	南	7,001	平成15年	不要
		030102	総合運動公園_野球場	南	704	平成元年	不要
		030103	美浜町ゆうあいひろば	南	2,298	平成7年	不要
		030104	美浜町西郷健康ひろば	南	2,409	平成27年	不要
		030105	美浜町体育センター	南	999	平成14年	未実施
		030106	美浜町B&G海洋センター	南	382	平成5年	不要
		030107	みはまボート交流館	南	180	平成23年	不要
		030108	美浜町東地区プール	東	1,072	平成15年	不要
		合計			15,044		

③施設の現況

- ・スポーツ施設は、町民の健康増進やスポーツの振興の場としての機能を果たすことを目的としています。
- ・体育センターは設置後30年以上経過しており、耐震工事も未了です。
- ・その他のスポーツ施設は、新耐震基準に基づいて建設されています。町民レガッタなどのボート競技が盛んな「ボートの町美浜」として、久々子湖畔に2つの艇庫(みはまボート交流館、B&G海洋センター)を有していること、屋内運動場が2つ(西郷健康ひろば、ゆうあいひろば)整備されていることが本町の特徴として挙げられます。

④基本的な方針

- ・美浜町ゆうあい広場は、令和10年度までに解体予定です。
- ・老朽化の進んでいる体育センターは、令和6年度までに解体予定です。
- ・その他のスポーツ施設は、原則として現状を維持し、その後の利用状況の変化に応じて今後のあり方を検討していきます。

⑤維持管理・更新に係る経費見込みの試算

(単位:百万円)

施設コード	施設名	建物名	更新方針	更新年	当初更新 予想額(A)	長寿命化 対策等(B)	予防保全費 (C)	差額 (A-B-C)	削減率	維持管理費	財源
03010101	総合運動公園_体育館	体育館	維持	R32	1,400	0	936	464	33.1%	70	
03010201	総合運動公園_野球場	野球場管理棟	維持	R33	141	0	61	80	56.7%	31	
03010301	美浜町ゆうあいひろば	管理事務所	解体	R10	85	7	0	905	91.6%	20	
03010302		イベント広場	解体	R10	903	76	0				
03010401	美浜町西郷健康ひろば	屋内運動場	維持	R31	480	0	93	389	80.7%	16	
03010402		屋外トイレ	維持	R31	2	0	0				
03010501	美浜町体育センター	体育館	解体	R06	539	36	0	503	93.3%	5	
03010601	美浜町B&G海洋センター	艇庫	改築	R06	76	168	17	-109	-143.4%	1	
03010701	みはまボート交流館	艇庫	長寿命化	R24	36	36	8	-8	-22.2%	0	
03010801	美浜町東地区プール	プール管理棟	維持	R32	214	0	143	71	33.2%	4	
合 計					3,876	323	1,258	2,295	-	147	0

※公共施設個別施設計画では、「03010101 総合運動公園_体育館」、「03010401 美浜町西郷健康ひろば_屋内運動場」、「03010402 美浜町西郷健康ひろば_屋外トイレ」、「03010801 美浜町東地区プール_プール管理棟」の更新方針は「長寿命化」となっていますが、更新年が本計画期間(R28)以降であるため、本計画では更新方針を「維持」とし、長寿命化対策等の費用は計上していません。

04産業系施設

①施設情報

基本情報		地区		更新方針	
施設数	4施設	北地区	0施設	現状維持	5棟
棟数	6棟	東地区	0施設	改築	1棟
延床面積	1,815.00㎡	南地区	3施設	改築(縮小)	0棟
避難所指定有	1施設	耳地区	1施設	長寿命化	0棟
				解体	0棟
				譲渡	0棟
				合計	6棟
耐震化		老朽化率		更新費用	
不要	4施設	平均老朽化比率	43.5%	合計	452百万円
実施済	0施設	11施設分類中	10位		
一部実施	0施設				
未実施	0施設				

※令和4年度に完成予定の「040104 美浜町レイクセンター」を含んでいます。

②施設の概要

大分類	中分類	施設コード	施設名	地区	延床面積合計(㎡)	主要建物の竣工年度	耐震補強
04産業系施設	01観光施設	040102	美浜町観光センター	南	658	平成14年	不要
		040103	美浜町健康楽膳拠点施設こるば	南	497	平成30年	不要
		040104	美浜町レイクセンター	耳	520	令和4年	不要
	02農業施設	040201	美浜町農業人材育成拠点施設	南	140	令和2年	不要
合計					1,815		

③施設の現況

- ・観光施設は、町の観光地や名産品などの情報を観光客へ発信していく機能を果たすことを目的としています。
- ・観光センターは JR 美浜駅に隣接しており、観光案内所として利用されています。
- ・農業人材育成拠点施設は、農業経営に必要な技術力・経営力・販売力を学ぶ研修施設として令和3年3月に整備しました。
- ・レイクセンターは、レイクセンターの後継施設として令和4年度に完成予定です。

④基本的な方針

- ・美浜町観光センターは、引き続き観光情報の発信施設として、有効活用を図ります。
- ・健康楽膳拠点施設、農業人材育成拠点は、今後も維持していきませんが、社会情勢に応じた今後のあり方を検討していきます。

⑤維持管理・更新に係る経費見込みの試算

(単位:百万円)

施設コード	施設名	建物名	更新方針	更新年	当初更新 予算額(A)	長寿命化 対策等(B)	予防保全費 (C)	差額 (A-B-C)	削減率	維持管理費	財源
04010201	美浜町観光センター	観光センター	維持	R34	151	0	190	-47	-28.5%	2	
04010202		駐輪場	改築	R03	14	0	22				
04010301	美浜町健康楽膳 拠点施設こるば	健康楽膳拠点施設	維持	R30		0	35	-35	-	8	
04010401	美浜町レイクセンター	本館	維持	R51		0	198	-198	-	-	
04010402		付属設備(電気室)	維持	R51		0	0				
04020101	美浜町農業人材 育成拠点施設	研修所	維持	R32		0	7	-7	-	-	
合 計					165	0	452	-287	-	10	0

※公共施設個別施設計画では、「04010301 美浜町健康楽膳拠点施設こるば」の更新方針は「長寿命化」となっていますが、更新年が本計画期間(R28)以降であるため、本計画では更新方針を「維持」とし、長寿命化対策等の費用は計上していません。

05学校教育系施設

①施設情報

基本情報	
施設数	7施設
棟数	23棟
延床面積	22,247.38㎡
避難所指定有	4施設

地区	
北地区	0施設
東地区	1施設
南地区	1施設
耳地区	5施設

更新方針	
現状維持	10棟
改築	2棟
改築(縮小)	0棟
長寿命化	11棟
解体	0棟
譲渡	0棟
合計	23棟

耐震化	
不要	7施設
実施済	0施設
一部実施	0施設
未実施	0施設

老朽化率	
平均老朽化比率	57.9%
11施設分類中	6位

更新費用	
合計	4,290百万円

②施設の概要

大分類	中分類	施設コード	施設名	地区	延床面積合計(㎡)	主要建物の竣工年度	耐震補強
05学校教育系施設	01学校	050101	美浜中学校	耳	6,430	平成21年	不要
		050102	美浜西小学校	南	3,734	昭和58年	不要
		050103	美浜中央小学校	耳	5,576	昭和52年	不要
		050104	美浜東小学校	東	3,682	昭和60年	不要
	02その他教育施設	050201	美浜町多目的学校プール	耳	853	平成13年	不要
		050202	教員住宅	耳	741	平成16年	不要
		050203	美浜町給食センター	耳	1,232	平成18年	不要
		合計			22,247		

③施設の現況

- ・学校施設は、義務教育の提供の場としての機能を果たすことを目的としています。
- ・美浜西小学校、美浜中央小学校及び美浜東小学校は耐震工事を実施済みであり、美浜中学校は新耐震基準に基づいて建設されていることから、町内の小中学校の耐震性については、問題ないものとなっています。
- ・学校施設はこれまでも再編を進めてきましたが、引き続き、児童生徒数の減少に応じた小中学校のあり方を検討していく必要があります。
- ・その他教育系施設として、町内の小中学校の給食を調理・配送を目的とする給食センターを有しています。

④基本的な方針

- ・学校及び美浜町多目的学校プールは、当面、現状の施設数を維持するものの、建替えの際に児童生徒数の減少に応じて延床面積を縮減していきます。また空き教室が生じた場合は、その活用策を検討していきます。
- ・給食センターは給食調理・配送機能を有する町内唯一の施設であることから、適正に管理し今後も維持していきます。
- ・教員住宅は維持としていますが、今後の人口減少や社会情勢に応じた今後のあり方を検討していきます。

⑤維持管理・更新に係る経費見込みの試算

施設コード	施設名	建物名	更新方針	更新年	当初更新 予想額(A)	長寿命化 対策等(B)	予防保全費 (C)	差額 (A-B-C)	削減率	維持管理費	財源
05010101	美浜中学校	校舎	維持	R38	734	0	558	262	24.0%	87	
05010102		体育館	維持	R38	330	0	251				
05010103		体育倉庫	維持	R30	29	0	22				
05010201	美浜西小学校	校舎	長寿命化	R12	524	251	12	699	49.2%	33	
05010202		校舎	長寿命化	R12	288	138	82				
05010203		管理棟	長寿命化	R12	85	41	2				
05010204		給食室	長寿命化	R12	57	27	1				
05010205		体育館	維持	R40	461	0	167				
05010206		体育館	維持	R40	5	0	0				
05010301	美浜中央小学校	体育器具庫	改築	R10	22	4	0	1,201	51.5%	47	
05010302		屋外便所	維持	R36	18	0	5				
05010303		南校舎	長寿命化	R10	782	341	17				
05010304		玄関棟	長寿命化	R11	236	103	5				
05010305		北校舎	長寿命化	R11	816	331	16				
05010306		屋内体育館	長寿命化	R24	456	199	108				
05010401	美浜東小学校	校舎	長寿命化	R14	903	504	297	213	17.7%	26	
05010402		屋内体育館	長寿命化	R15	282	158	8				
05010403		倉庫	改築	R14	16	20	1				
05020101	美浜町多目的学校プール	プール	維持	R30	145	0	195	-50	-34.5%	9	
05020201	教員住宅	住宅1	維持	R33	42	0	55	-39	-31.0%	3	
05020202		住宅2	維持	R33	42	0	55				
05020203		住宅3	維持	R33	42	0	55				
05020301	美浜町給食センター	給食センター	長寿命化	R19	209	224	37	-52	-24.9%	24	
合 計					6,524	2,341	1,949	2,234	-	229	0

※公共施設個別施設計画では、「05010103 美浜中学校_体育倉庫」、「05020101 美浜町多目的学校プール」の更新方針は「長寿命化」となっていますが、更新年が本計画期間(R28)以降であるため、本計画では更新方針を「維持」とし、長寿命化対策等の費用は計上していません。

06子育て支援施設

①施設情報

基本情報	
施設数	9施設
棟数	14棟
延床面積	5,144.04㎡
避難所指定有	0施設

地区	
北地区	1施設
東地区	3施設
南地区	1施設
耳地区	4施設

更新方針	
現状維持	0棟
改築	3棟
改築(縮小)	0棟
長寿命化	5棟
解体	6棟
譲渡	0棟
合計	14棟

耐震化	
不要	9施設
実施済	0施設
一部実施	0施設
未実施	0施設

老朽化率	
平均老朽化比率	66.5%
11施設分類中	5位

更新費用	
合計	832百万円

②施設の概要

大分類	中分類	施設コード	施設名	地区	延床面積合計(㎡)	主要建物の竣工年度	耐震補強
06子育て支援施設	01幼保・こども園	060101	せせらぎ保育園	耳	1,030	平成23年	不要
		060102	みずうみ保育園	南	1,015	平成26年	不要
		060103	あおなみ保育園	東	968	平成20年	不要
		060104	旧はまかぜ保育園	東	459	平成4年	不要
		060105	日向保育所	北	430	昭和57年	不要
		060106	菅浜保育所	東	382	昭和52年	不要
	02幼児・児童施設	060207	美浜中央児童クラブ	耳	390	昭和56年	不要
		060208	南市児童館	耳	199	昭和59年	不要
		060209	旧子育て支援センター	耳	272	昭和59年	不要
合計					5,144		

③施設の現況

- ・ 幼保・こども園施設は、乳幼児の保育の場としての機能を果たすことを目的としています。
- ・ 表中の6つの施設のうち、日向保育所と菅浜保育所はすでに廃所しており、現状は地域で利用されています。
- ・ せせらぎ、みずうみ、はまかぜ及びあおなみの各保育園は新耐震基準に基づいて建設されており、その耐震性については、現状問題ないものとなっています。
- ・ はまかぜ保育園は平成29年3月に廃園となりました。

- ・ 幼児・児童施設は、児童クラブや児童館、子育て支援センターで構成されています。
- ・ 美浜中央児童クラブは旧弥美幼稚園を改築して転用したものであり、平成 28 年度から児童クラブとして利用しています。なお、美浜西児童クラブ(美浜町南西郷公民館内)、美浜東児童クラブ(美浜町東小学校内)も設置されており、町全体では 3 か所となります。
- ・ 南市児童館は屋内運動場を有しており、隣接する美浜町文化会館と併せて地域の町民の活動拠点となっています。
- ・ 3つの施設はともに設置後30年以上経過していますが、耐震化工事は終了しています。老朽化が進んでおり、今後大規模な改修工事の必要性も生じてくる可能性があることから、他の施設への統合(複合化)などを検討していく必要があります。
- ・ 子育て支援センターの機能は、令和2年4月に保健福祉センターはあとびあに移転しました。

④基本的な方針

- ・ せせらぎ保育園、みずうみ保育園、あおなみ保育園は、当面、現状の施設数を維持し、将来的には民営化や児童数の減少に応じた統合など、今後のあり方を検討しています。
- ・ はまかぜ保育園は令和 21 年度までに解体予定、日向保育所は令和 11 年度までに解体予定、菅浜保育所は令和 18 年度までに解体予定です。
- ・ 幼児・児童施設については、美浜中央児童クラブと、地域の町民活動の拠点となっている南市児童館は、当面、現状を維持します。
- ・ 旧子育て支援センターは、令和 8 年度までに解体予定です。

⑤維持管理・更新に係る経費見込みの試算

(単位:百万円)

施設コード	施設名	建物名	更新方針	更新年	当初更新 予想額(A)	長寿命化 対策等(B)	予防保全費 (C)	差額 (A-B-C)	削減率	維持管理費	財源
06010101	せせらぎ保育園	保育所	長寿命化	R23	172	185	39	-55	-31.4%	33	
06010102		倉庫	改築	R23	3	6	0				
06010201	みずうみ保育園	保育所	長寿命化	R26	170	182	39	-54	-31.2%	26	
06010202		倉庫	改築	R26	3	6	0				
06010301	あおなみ保育園	保育園	長寿命化	R20	162	173	28	-43	-26.1%	24	
06010302		倉庫	改築	R20	3	7	0				
06010401	旧はまかせ保育園	保育所	解体	R21	78	17	0	61	78.2%	2	
06010501	日向保育所	保育所	解体	R11	203	15	0	193	92.8%	2	
06010502		倉庫	解体	R11	5	0	0				
06010601	普浜保育所	倉庫	解体	R18	4	0	0	52	80.0%	3	
06010602		保育所	解体	R18	61	13	0				
06020701	美浜中央児童クラブ	幼稚園	長寿命化	R10	210	71	41	98	46.7%	2	
06020801	南市児童館	児童館	長寿命化	R16	96	0	0	96	100.0%	1	
06020902	旧子育て支援センター	保育所	解体	R08	131	10	0	121	92.4%	3	
合 計					1,301	685	147	469	-	96	0

07保健・福祉施設

①施設情報

基本情報	
施設数	5施設
棟数	8棟
延床面積	6,473.94㎡
避難所指定有	5施設

地区	
北地区	0施設
東地区	2施設
南地区	1施設
耳地区	2施設

更新方針	
現状維持	0棟
改築	2棟
改築(縮小)	0棟
長寿命化	2棟
解体	0棟
譲渡	4棟
合計	8棟

耐震化	
不要	4施設
実施済	1施設
一部実施	0施設
未実施	0施設

老朽化率	
平均老朽化比率	54.1%
11施設分類中	8位

更新費用		
合	計	1,729百万円

②施設の概要

大分類	中分類	施設コード	施設名	地区	延床面積合計(㎡)	主要建物の竣工年度	耐震補強
07保健・福祉施設	01高齢福祉施設	070101	美浜町丹生介護予防センター	東	953	昭和53年	実施済
		070102	美浜町デイサービスセンターほほえみ	東	849	平成12年	不要
		070103	新庄高齢者福祉センター	耳	320	平成2年	不要
	02福祉支援施設	070204	福祉支援センターあいばる	耳	525	平成27年	不要
	03保健施設	070305	保健福祉センターはあとびあ	南	3,827	平成9年	不要
			合計		6,474		

③施設の現況

- ・保健・福祉施設は、検診や介護予防のサービスを提供するとともに高齢者や障がい者の健康で文化的な生活を支援する場としての機能を果たすことを目的としています。
- ・表中の5つの施設は全て耐震工事が完了しているか新耐震基準に基づいて建設されており、その耐震性については、問題ないものとなっています。
- ・丹生介護予防センターは原子力防護施設としての役割も有しています。
- ・今後は、利用対象者数に応じた施設数・施設規模のあり方を検討していく必要があります。

④基本的な方針

- ・新庄高齢者福祉センターは、令和19年度を目途に地元へ移譲予定です。美浜町丹生介護予防センターについても、地元への移譲を検討していきます。
- ・美浜町デイサービスセンターほほえみは、管理運営に指定管理者制度を導入していますが、令和12年度を目途に民間事業者へ移譲予定です。
- ・保健福祉センターはあとびあは、福祉の拠点として子育て支援の面でも活用していきます。

⑤維持管理・更新に係る経費見込みの試算

(単位:百万円)

施設コード	施設名	建物名	更新方針	更新年	当初更新 予想額(A)	長寿命化 対策等(B)	予防保全費 (C)	差額 (A-B-C)	削減率	維持管理費	財源
07010101	美浜町丹生 介護予防センター	介護予防センター	譲渡	R29	347	0	0	515	100.0%	12	
07010102		介護予防センター	譲渡	R29	168	0	0				
07010201	美浜町デイサービスセンターほほえみ	デイサービスセンター	譲渡	R12	170	0	85	85	50.0%	7	
07010301	新庄高齢者福祉センター	公会堂・集会所	譲渡	R19	64	0	0	64	100.0%	0	
07020401	福祉支援センターあいば	福祉支援センター	長寿命化	R28	105	106	23	-24	-22.9%	5	
07030501	保健福祉センター はあとびあ	保健福祉センター	長寿命化	R26	735	743	715	-754	-99.1%	40	
07030502		車庫及び倉庫	改築	R10	21	47	1				
07030503		自転車置場	改築	R10	5	9	0				
合 計					1,615	905	824	-114	-	64	0

08医療施設

①施設情報

基本情報	
施設数	2施設
棟数	5棟
延床面積	799.25㎡
避難所指定有	0施設

地区	
北地区	0施設
東地区	2施設
南地区	0施設
耳地区	0施設

更新方針	
現状維持	0棟
改築	0棟
改築(縮小)	0棟
長寿命化	4棟
解体	1棟
譲渡	0棟
合計	5棟

耐震化	
不要	2施設
実施済	0施設
一部実施	0施設
未実施	0施設

老朽化率	
平均老朽化比率	70.4%
11施設分類中	3位

更新費用		
合	計	252百万円

②施設の概要

大分類	中分類	施設コード	施設名	地区	延床面積合計(㎡)	主要建物の竣工年度	耐震補強
08医療施設	01医療施設	080101	美浜町丹生診療所	東	230	昭和60年	不要
		080102	美浜町東部診療所	東	569	平成元年	不要
合計					799		

③施設の現況

- ・医療施設は、2施設とも新耐震基準に基づいて建設されており、その耐震性については、現状問題ないものとなっています。
- ・東部診療所は町東部の公的医療機関として、丹生診療所は特に町北東部の医療ニーズを充足するために設置されています。東部診療所は原子力防護施設としての役割も有しています。

④基本的な方針

- ・医療施設は、地域医療の充実を図るため、現状の施設数・施設規模を維持していきます。

⑤維持管理・更新に係る経費見込みの試算

(単位:百万円)

施設コード	施設名	建物名	更新方針	更新年	当初更新 予想額(A)	長寿命化 対策等(B)	予防保全費 (C)	差額 (A-B-C)	削減率	維持管理費	財源
08010101	美浜町丹生診療所	診療所	長寿命化	R17	60	26	14	42	37.2%	1	
08010102		物置	解体	R17	8	1	0				
08010103		医師住宅	長寿命化	R13	45	20	10				
08010201	美浜町東部診療所	診療所	長寿命化	R21	110	95	43	-39	-27.5%	9	
08010202		医師住宅	長寿命化	R18	32	28	15				
合 計					255	170	82	3	-	10	0

09行政系施設

①施設情報

基本情報	
施設数	6施設
棟数	7棟
延床面積	10,030.62㎡
避難所指定有	0施設

地区	
北地区	0施設
東地区	2施設
南地区	2施設
耳地区	2施設

更新方針	
現状維持	3棟
改築	1棟
改築(縮小)	0棟
長寿命化	2棟
解体	0棟
譲渡	1棟
合計	7棟

耐震化	
不要	5施設
実施済	0施設
一部実施	0施設
未実施	1施設

老朽化率	
平均老朽化比率	52.1%
11施設分類中	9位

更新費用		
合	計	3,856百万円

②施設の概要

大分類	中分類	施設コード	施設名	地区	延床面積合計(㎡)	主要建物の竣工年度	耐震補強
09行政系施設	01庁舎等	090101	美浜町役場	南	8,898	平成4年	不要
		090102	美浜町佐田出張所	東	88	平成12年	不要
	02その他行政系施設	090202	防災倉庫	南	170	平成27年	不要
		090203	美浜町水防倉庫	耳	105	平成13年	不要
		090204	美浜町竹波原子力防災センター	東	357	平成28年	不要
		090205	清掃管理所	耳	413	昭和59年	未実施
		合計			10,031		

※佐田出張所の中には山東公民館が設置されています。

建物の外観上は一体であることから、上表の佐田出張所の延床面積には山東公民館部分を含んでいます。

③施設の現況

- ・美浜町役場は、町民サービスの拠点であるとともに、災害時には対策本部としての機能も有しています。佐田出張所は東部地域の行政窓口としての機能を有しています。
- ・その他行政系施設は、ごみ収集や除雪、防災用の資材や車両を保管する施設となっています。
- ・清掃管理所は老朽化が進んでいます。

④基本的な方針

- ・美浜町役場は適切な修繕・改修を行い、今後も維持していきませんが、将来建替の際には縮小を検討します。
- ・佐田出張所は適切な修繕・改修を行い、今後も維持していきませんが、行政窓口の廃止を検討するとともに、公民館機能については地域のニーズに対応するため移転を視野に入れた検討をしていきます。
- ・清掃管理所で保管している除雪用車両は他の公共施設へ移動させ、清掃管理所は令和4年度を目途に民間へ委譲予定です。
- ・その他の施設は、行政サービスや防災に必要な施設であり、当面、現状の施設数を維持します。

⑤維持管理・更新に係る経費見込みの試算

(単位:百万円)

施設コード	施設名	建物名	更新方針	更新年	当初更新 予想額(A)	長寿命化 対策等(B)	予防保全費 (C)	差額 (A-B-C)	削減率	維持管理費	財源
09010101	美浜町役場	役場庁舎	長寿命化	R24	1,977	1,714	1,646	-1,473	-66.2%	72	
09010102		役場別棟	長寿命化	R12	248	215	123				
09010201	美浜町佐田出張所	庁舎(出張所)	維持	R32	22	0	19	3	13.6%	1	
09020201	防災倉庫	防災倉庫	維持	R35	42	0	26	16	38.1%	2	
09020301	美浜町水防倉庫	水防倉庫	改築	R14	26	51	6	-31	-119.2%	0	
09020401	美浜町竹波原子力防災センター	原子力防災センター	維持	R45	45	0	56	-11	-24.4%	4	
09020501	清掃管理所	作業員休憩室	譲渡	R04	203	0	0	203	100.0%	2	
合 計					2,563	1,980	1,876	-1,293	-	81	0

※公共施設個別施設計画では、「09010201 美浜町佐田出張所」の更新方針は「長寿命化」となっていますが、更新年が本計画期間(R28)以降であるため、本計画では更新方針を「維持」とし、長寿命化対策等の費用は計上していません。

10公営住宅

①施設情報

基本情報	
施設数	15施設
棟数	51棟
延床面積	17,541.03㎡
避難所指定有	0施設

地区	
北地区	2施設
東地区	1施設
南地区	3施設
耳地区	9施設

更新方針	
現状維持	1棟
改築	0棟
改築(縮小)	0棟
長寿命化	13棟
解体	37棟
譲渡	0棟
合計	51棟

耐震化	
不要	7施設
実施済	0施設
一部実施	0施設
未実施	8施設

老朽化率	
平均老朽化比率	74.0%
11施設分類中	2位

更新費用		
合計		3,301百万円

②施設の概要

大分類	中分類	施設コード	施設名	地区	延床面積合計(㎡)	主要建物の竣工年度	耐震補強
10公営住宅	01公営住宅	100101	早瀬表町住宅	北	206	昭和29年	未実施
		100102	早瀬宮前住宅	北	1,456	平成元年	不要
		100103	金山住宅	南	272	昭和45年	未実施
		100104	松原住宅	南	108	昭和55年	未実施
		100105	久々子住宅	南	3,256	昭和61年	不要
		100106	美浜中下住宅	耳	224	昭和33年	未実施
		100107	木野住宅	耳	37	昭和47年	未実施
		100108	小倉新住宅	耳	2,183	昭和49年	未実施
		100109	小浜線下住宅	耳	353	昭和54年	未実施
		100110	小倉住宅	耳	7,272	昭和62年	不要
		100111	岡谷住宅	耳	420	平成3年	不要
		100112	美浜中前住宅	耳	370	平成4年	不要
		100113	佐田宮の前住宅	東	69	昭和33年	未実施
	02改良住宅	100201	公文田改良住宅	耳	394	昭和59年	不要
		100202	太鼓田改良住宅	耳	920	昭和61年	不要
		合計			17,541		

③施設の現況

- ・公営住宅と改良住宅は町民の住環境の整備と住まいのセーフティネットとしての機能を有しています。
- ・公営住宅は町内に13箇所、改良住宅は2箇所整備されています。老朽化が進んでおり、耐震工事が未了となっている住宅もあります。

- ・ 今後は、利用者数の減少が見込まれることから、統廃合を進めていく必要があります。

④基本的な方針

- ・ 「美浜町公営住宅等長寿命化変更計画」に基づき、早瀬宮前住宅、久々子住宅、小倉住宅、岡谷住宅、美浜中前住宅は、引き続き管理していきます。
- ・ その他の住宅は安全性を考慮し、廃止します。

⑤維持管理・更新に係る経費見込みの試算

(単位:百万円)

施設コード	施設名	建物名	更新方針	更新年	当初更新 予想額(A)	長寿命化 対策等(B)	予防保全費 (C)	差額 (A-B-C)	削減率	維持管理費	財源
10010101	早瀬表町住宅	13・15	解体	R06	26	3	0	48	87.3%	0	
10010102		12・14	解体	R21	29	4	0				
10010201	早瀬宮前住宅	公営住宅	長寿命化	R18	248	223	135	-110	-44.4%	7	
10010301	金山住宅	95・96	解体	R12	27	4	0	105	89.0%	0	
10010302		102・105	解体	R14	64	5	0				
10010303		93・94	解体	R14	27	4	0				
10010401	松原住宅	1・2	解体	R22	47	4	0	43	91.5%	0	
10010501	久々子住宅	D棟	長寿命化	R15	151	130	78	-219	-37.7%	20	
10010502		C棟	長寿命化	R15	151	130	78				
10010503		A棟	長寿命化	R16	125	107	65				
10010504		B棟	長寿命化	R16	154	132	80				
10010601	美浜中下住宅	72・73	解体	R10	18	9	0	35	49.3%	0	
10010602		71・74	解体	R10	18	9	0				
10010603		77・78	解体	R10	18	9	0				
10010604		75・76	解体	R10	17	9	0				
10010701	木野住宅	112	解体	R14	63	1	0	62	98.4%	0	

施設コード	施設名	建物名	更新方針	更新年	当初更新 予算額(A)	長寿命化 対策等(B)	予防保全費 (C)	差額 (A-B-C)	削減率	維持管理費	財源
10010802	小倉新住宅	127・128	解体	R16	93	3	0	998	96.8%	8	
10010803		129・130	解体	R16	93	3	0				
10010804		103・104	解体	R17	93	3	0				
10010805		115・116	解体	R16	94	3	0				
10010806		107・108	解体	R16	94	3	0				
10010807		109・110	解体	R16	94	3	0				
10010808		121・122	解体	R16	94	3	0				
10010809		123・124	解体	R16	94	3	0				
10010810		117・118	解体	R16	94	3	0				
10010811		111・112	解体	R16	94	3	0				
10010812		125・126	解体	R16	94	3	0				
10010901		小浜線下住宅	116・117	解体	R21	51	2				
10010902	118・119		解体	R21	51	2	0				
10010903	120・121		解体	R21	51	2	0				
10011001	小倉住宅	1号棟	長寿命化	R16	231	208	125	-549	-44.4%	37	
10011002		2号棟	長寿命化	R16	229	206	124				
10011003		3号棟	長寿命化	R17	231	208	125				
10011004		4号棟	長寿命化	R17	153	139	84				
10011005		5号棟	長寿命化	R17	234	211	127				
10011006		6号棟	長寿命化	R18	158	142	86				
10011101	岡谷住宅	1・2・3・4・5・6	長寿命化	R20	71	64	58	-51	-71.8%	2	
10011201	美浜中前住宅	B1・B2・B3	長寿命化	R21	37	34	30	-26	-41.3%	4	
10011202		A1・A2	維持	R64	26	0	25				
10011301	佐田宮の前住宅	85	解体	R10	20	1	0	38	95.0%	0	
10011303		84	解体	R10	20	1	0				
10020101	公文田改良住宅	1・2	解体	R26	57	5	0	156	91.2%	1	
10020102		3・4	解体	R26	57	5	0				
10020103		5・6	解体	R26	57	5	0				
10020201	太鼓田改良住宅	1・2	解体	R28	24	5	0	134	81.7%	7	
10020202		3・4	解体	R29	24	0	0				
10020203		5・6	解体	R26	24	5	0				
10020204		7・8	解体	R26	23	5	0				
10020205		9・10	解体	R26	23	5	0				
10020206		11・12	解体	R26	23	5	0				
10020207		13・14	解体	R26	23	5	0				
合 計					4,112	2,081	1,220	811	-	88	0

11その他

①施設情報

基本情報	
施設数	5施設
棟数	5棟
延床面積	702.10㎡
避難所指定有	0施設

地区	
北地区	0施設
東地区	1施設
南地区	1施設
耳地区	3施設

更新方針	
現状維持	0棟
改築	0棟
改築(縮小)	0棟
長寿命化	3棟
解体	2棟
譲渡	0棟
合計	5棟

耐震化	
不要	4施設
実施済	0施設
一部実施	0施設
未実施	1施設

老朽化率	
平均老朽化比率	77.0%
11施設分類中	1位

更新費用	
合計	168百万円

②施設の概要

大分類	中分類	施設コード	施設名	地区	延床面積合計(㎡)	主要建物の竣工年度	耐震補強
11その他	01その他	110101	美浜斎苑	耳	430	平成2年	不要
		110102	霊柩車車庫	耳	23	平成5年	不要
		110103	美浜町温泉給湯施設	南	79	平成15年	不要
		110104	竹波臨時派出所	東	40	昭和59年	未実施
		110105	雲谷ゴミ処理施設	耳	130	昭和58年	不要
		合計			702		

③施設の現況

- ・その他の施設として、火葬場や温泉給湯施設の建屋などがあります。
- ・竹波臨時派出所は夏季の海水浴シーズンを中心に利用されていますが、老朽化が進んでいます。
- ・雲谷ゴミ処理施設は、資源ごみの回収拠点として使用してきましたが、現在はゴミ仮置場として使用しています。老朽化が進んでおり、耐震性能も確認できていません。
- ・その他の施設は新耐震基準で建築されており、耐震性に問題はありません。

④基本的な方針

- ・雲谷ゴミ処理施設は令和12年度までに解体予定です。
- ・霊柩車車庫は令和13年度までに解体予定です。
- ・その他の3つの施設は、当面、現状を維持します。
- ・美浜斎苑の火葬機能は、将来的に近隣市町と連携し、広域化するなど今後のあり方を検討していきます。

⑤維持管理・更新に係る経費見込みの試算

(単位:百万円)

施設コード	施設名	建物名	更新方針	更新年	当初更新 予想額(A)	長寿命化 対策等(B)	予防保全費 (C)	差額 (A-B-C)	削減率	維持管理費	財源
11010101	美浜斎苑	火葬場及び休憩所	長寿命化	R22	86	86	40	-40	-46.5%	5	
11010201	霊柩車車庫	霊柩車車庫	解体	R13	5	0	0	5	100.0%	0	
11010301	美浜町温泉給湯施設	温泉給湯施設	長寿命化	R19	16	16	11	-11	-68.8%	3	
11010401	竹波臨時派出所	巡查駐在所	長寿命化	R16	17	8	4	5	29.4%	0	
11010501	雲谷ゴミ処理施設	ゴミ処理施設	解体	R12	55	3	0	52	94.5%	0	
合 計					179	113	55	11	-	8	0

1 2 インフラ施設

(1)道路

<基本的な方針>

既存の道路については、計画保全を推進し、アセットマネジメントの手法を取り入れながら維持管理・更新費用の縮減・平準化を図ります。また、道路の新設や更新を行う場合は、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行い、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

(2)橋梁

<基本的な方針>

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化を進め、維持管理・更新費用の縮減・平準化を図ります。また、橋梁の新設や更新を行う場合は、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行い、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

(3)漁港海岸

<基本的な方針>

海岸保全施設の防護機能を可能な限り長期間維持できるよう、予防保全の考え方に基づいた適切な維持管理を図ります。修繕対策の優先度を定量的に比較するため、施設種類、健全度、背後地状況、利用状況に重み付けを行い、評価ランクに応じてポイントを設定します。修繕時期の変更や前倒しによる費用の平準化を行い、ライフサイクルコストの低減を図ります。

(4)上水道

<基本的な方針>

平成 28 年 3 月に策定した「新・美浜町水道ビジョン」に基づき事業計画を進めると共に、今後経営戦略を策定し、収益を確保するとともに、維持管理費用の縮減、定期的な修繕、必要に応じた長寿命化や耐震化を進めます。

なお、施設や管路の新設や更新を行う場合は、長寿命化が期待される工法

を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

(5)下水道・農業集落排水・漁業集落排水

<基本的な方針>

社会資本総合整備計画において、汚水や雨水に関する個別の整備計画を策定するとともに、町内全域の効率的な事業のための施設計画の策定を行い、各計画に基づき下水道の整備を計画的に実施します。

その他、下水道接続の普及促進を進め、接続率の向上を図ります。

さらに、下水道事業の構造上、先行投資が多額となり経費回収には使用料の確保が必須であり、今後経営戦略を策定し、収益を確保するとともに、維持管理費用の縮減、定期的な修繕、必要に応じた長寿命化や耐震化を進めます。

なお、施設や管路の新設や更新を行う場合は、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

第7 その他

1 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画は計画期間を 30 年としていますが、当計画で策定した各種方針を効果的・効率的に実行していくために、PDCA サイクルに基づいたマネジメントを行い、適宜見直しを行います。

この基本計画を基に、具体的な公共施設等の個別施設計画を策定し、公共施設マネジメントを推進します。

広域連携の取り組みとしては、美浜・三方環境衛生組合(広域連合¹⁹)における「美浜・三方地域循環型社会形成推進地域計画」について公共施設等総合管理計画と共に公共施設マネジメントを推進します。

また、公共施設の集約・再配置については、「美浜町立地適正化計画²⁰」や美浜町総合振興計画との整合性を十分に確保し、将来のまちづくりと連携していくとともに、本計画の見直しを適切に行っていきます。

2 地方公会計(固定資産台帳)の活用

地方公会計と公共施設の適正管理の連携を円滑に行うため、地方公会計で作成・管理する固定資産台帳は、「施設カルテ」及び「施設データベース」と共通コードを有しています。

今後、固定資産台帳の異動更新時には、共有コードを通して「施設カルテ」「施設データベース」の更新も同時並行で行います。また、「施設別行政コスト計算書」を活用することで、個別具体的な施設の統廃合につなげていきます。

なお、本計画における施設保有量の推移や、有形固定資産減価償却率の算定などでも固定資産台帳を活用しています。

¹⁹ 広域連合とは、複数の普通地方公共団体や特別区が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織です。

²⁰ 居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版。

第8 最後に

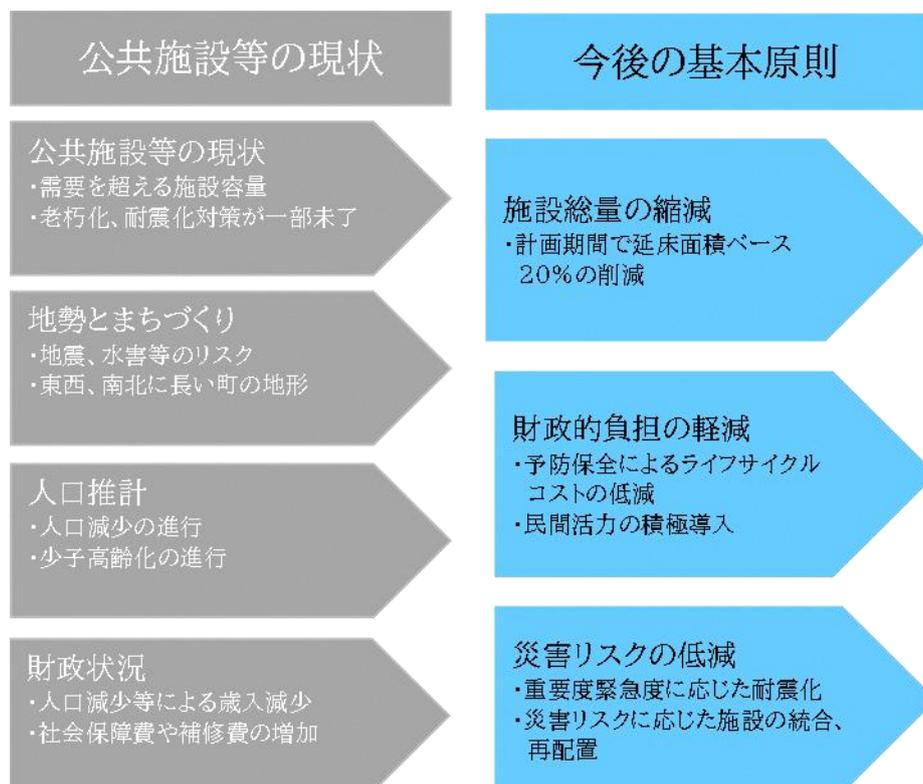
町の公共施設やインフラ施設を取り巻く状況として、人口減少や少子高齢化による町民ニーズの変化に対する対応が急務であるのみならず、町税などの歳入の減少等により、これまで整備してきた施設の維持補修費にあてることのできる財源が減少していくことについても、対応が迫られています。

そこで、身の丈に合った今後の公共施設等のあり方について検討し、この公共施設等総合管理計画を策定しました。

公共施設については、計画期間で20%(延床面積ベース)縮減を行うことを決めました。一方、「第五次美浜町総合振興計画」に掲げる人口減少施策を推進し、人口減少率の抑制に努めることで、町民一人当たりの公共施設の延床面積の縮減を図っていきます。

施設の縮減にあたっては、廃止だけではなく、既存施設との複合化や統合を含めて検討します。今後の施設のあり方の検討過程のなかではその存廃のみならず、町民にとって真に必要な機能やサービスをどこでどの程度提供するのか、それにはどのような施設が必要であるか、についてまで見直すことが必要となります。なお、本計画の中で今後地域への移譲を検討すると記載した施設にかかる改修・更新に要する費用を町が一部負担することについては、今後の検討課題とします。

インフラについては、道路、橋梁、上下水道など町民の生活基盤となるものであり、定期的な点検や補修を行うことで長寿命化を図り、維持管理コストの縮減を目指します。



<参考資料>

美浜町第五次総合振興計画

新・美浜町水道ビジョン

美浜町公共施設個別施設計画